



新株式発行並びに株式売出届出目論見書
平成29年5月

ディーエムソリューションズ株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式184,450千円（見込額）の募集及び株式210,490千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式62,930千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年5月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ディーエムソリューションズ株式会社

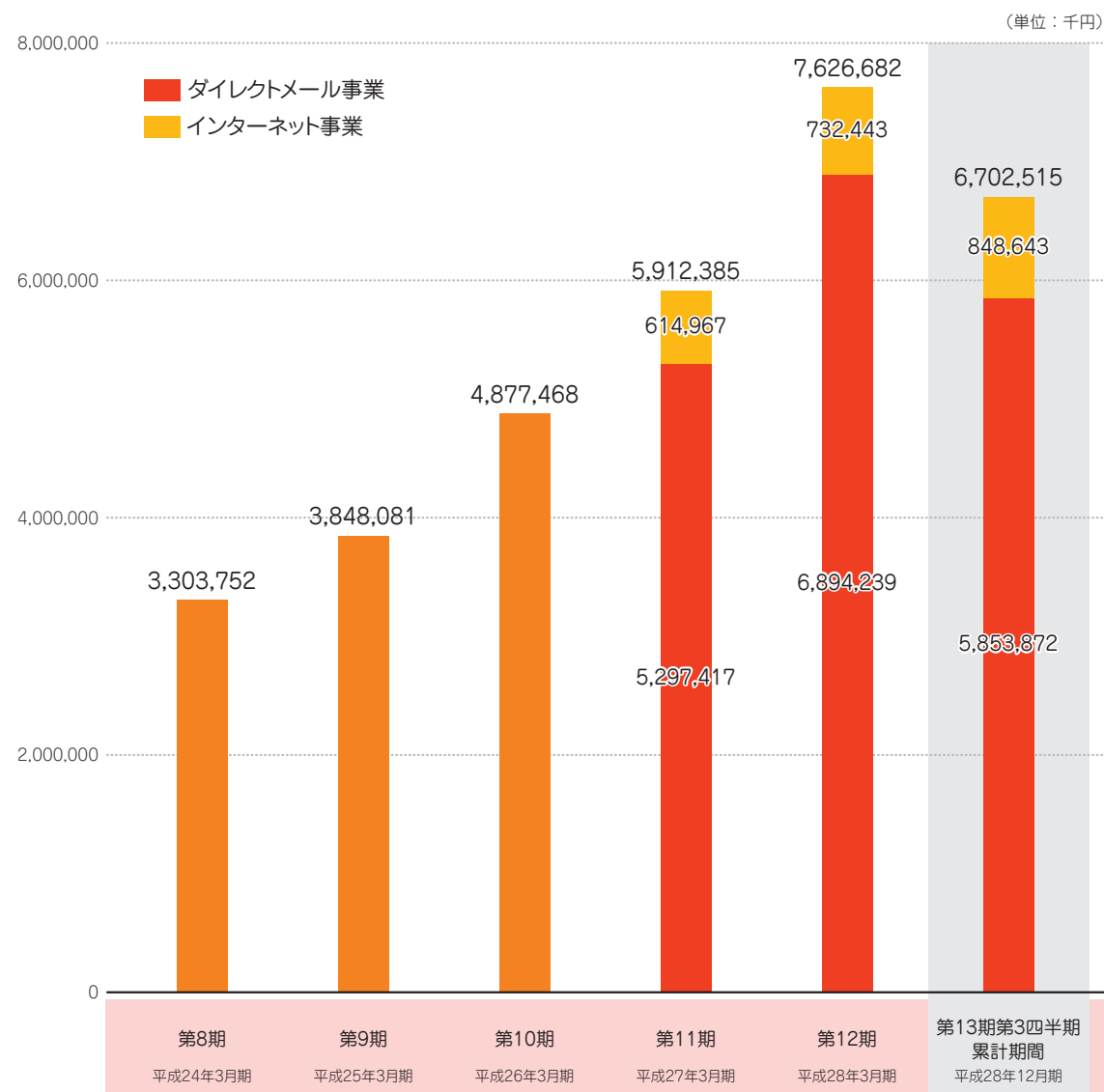
東京都武蔵野市御殿山一丁目1番3号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

当社は、お客様に満足していただける成果を提供する総合マーケティング企業として、リアルな広告媒体であるダイレクトメール事業とバーチャルなネット媒体を活用したインターネット事業の双方を、お客様のために「つなぐ」ことができる社内環境を有しており、この特性を活かし、お客様とエンドユーザー様を最適な形で「つなぐ」ことにより2つの事業を成長させ、さらなる企業価値の向上を目指しております。

売上高推移



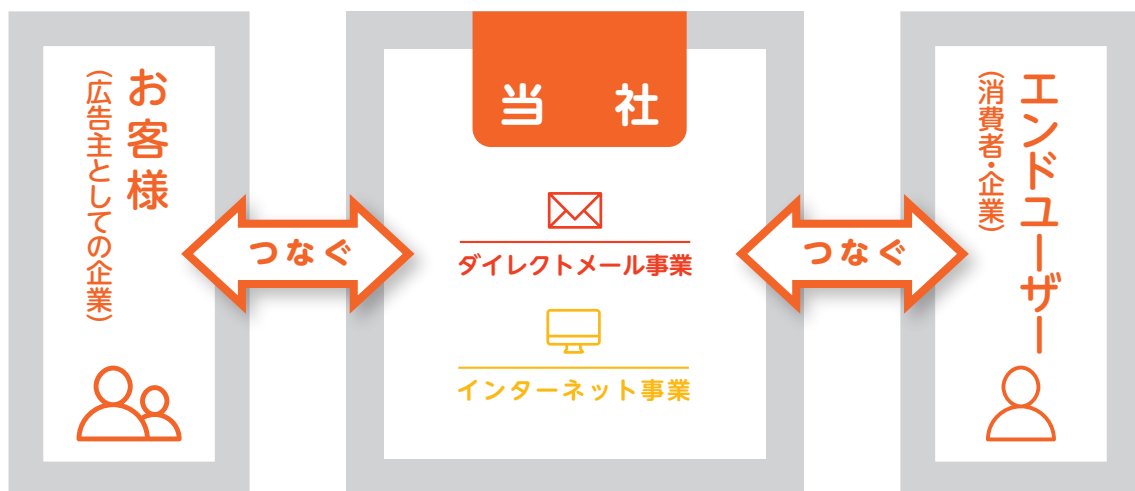
2. 事業の内容

当社の事業は、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業、預託商品の保管、管理、配送までのソリューションを提供する「ダイレクトメール事業」と、SEO(※1)、コンテンツマーケティング(※2)、運用型広告(※3)、Webサイト制作、バーティカルメディアサービス(※4)及びインターネットマーケティングコンサルティング等のインターネットマーケティングソリューションを提供する「インターネット事業」の2つによって構成されています。当社はこの2つの事業を通じて、「つなぐ」をキーワードに、リアルとインターネット双方の特性を活かし、それぞれを融合させることでお客様にとって最適なソリューションを提供し、安定性と成長性の両方を追求できるビジネスモデルを構築しております。



事業系統図

① 全社



(※1) SEOとは検索エンジン最適化 (Search Engine Optimization) の略称で、検索エンジンの表示順位基準 (以下、アルゴリズム) の解析結果に基づき、検索エンジンが高い評価をするサイト構造に最適化することを意味します。

(※2) コンテンツマーケティングとは、顧客及び顧客になり得るユーザーに対して、有益な情報を各種コンテンツによって提供し、広告主が目標としている成果に結びつく行動を促すマーケティング施策です。

(※3) 運用型広告とは、ネットユーザーが広告主の目標となるアクションを起こすように、リアルタイムに入札額やクリエイティブ、ターゲット等を変更・改善しながら運用し続けていく広告です。

(※4) バーティカルメディアサービスとは、特定の分野に特化した自社Webサイトの運営を通じて、利用者へ有益な情報等を提供するサービスです。

(1)ダイレクトメール事業

ダイレクトメール事業では、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業、配送業者への引渡し、及びロジスティクスセンターにおける預託商品の保管、管理、配送まで、お客様のニーズに応じて、いかなるステップからでもお客様の望む最適なソリューションを用いたワンストップサービスを提供しております。

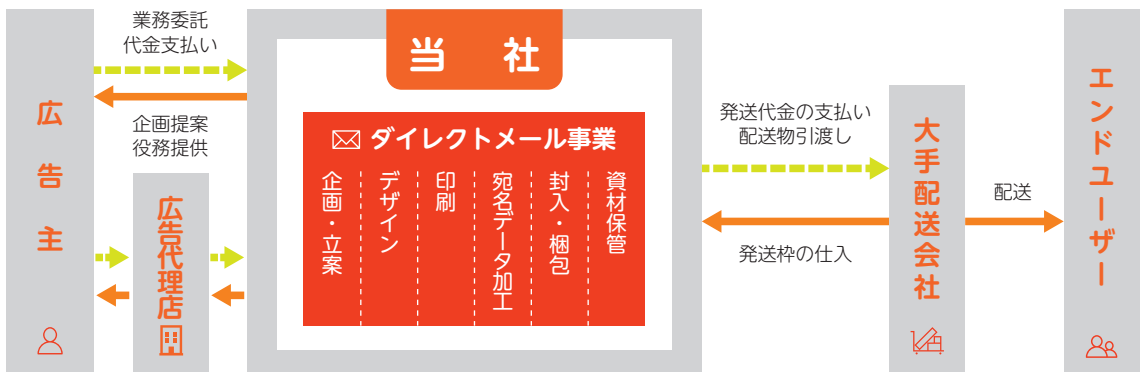
自社内にデザイン室、メールセンター及びロジスティクスセンターを有しており、旧来型のいわゆる御用聞き営業だけでなく、提案型のソリューション営業を展開しています。すなわち、従来、広告代理店、デザイン会社、印刷会社、封入・封緘作業会社、配送業者への引渡しと工程ごとに別々の会社に発注していた工程を、当社において一括管理することにより、工程間のやりとりによるタイムロスや中間マージンの排除等、お客様の負担の軽減と利便性・経済性の向上を実現し、お客様とエンドユーザー様を「つなぐ」最適なソリューションが提供できることから、年間約3,000社ものお客様の発送のお手伝いをさせていただいております。

ダイレクトメールは、インターネット広告に押されがちと思われる紙媒体による広告手法ですが、その「実在性」、「保存性」及び「一覧性」の価値を改めて見直す機運があり、特に通販系の業種では、インターネット通販サイトによるコミュニケーションだけでなく、ペーパーカタログと組み合わせる動きが見られます。消費者のニーズに応じたコミュニケーションツールとして、「紙をめくる喜び」「商品を比較できる楽しさ」といった紙メディアの長所を活かした利用が見直されております。また、エンドユーザーへの訴求効果の高さはインターネット広告にはないものとして、お客様からも評価されており、当社は会社設立時より毎年着実にその取扱数を増加させております。さらに、インターネット通販の隆盛に伴い、宅配便に代表される小型貨物の取扱量も増加していることから、当社は自社ロジスティクスセンターを拠点に、商品の受注から発送までをワンストップで行う「フルフィルメントサービス」を提供しており、今後さらに成長する事業分野と見込んでおります。



事業系統図

②ダイレクトメール事業

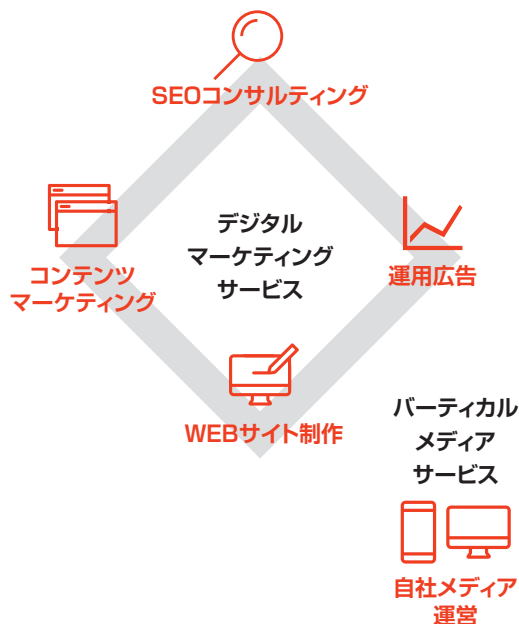


(2)インターネット事業

インターネット事業における主要なサービスは、SEO、コンテンツマーケティング、運用型広告、Webサイト制作などのデジタルマーケティングサービス、マッチングメディア及び記事系メディアなどの運営を行うパーティカルメディアサービスであります。

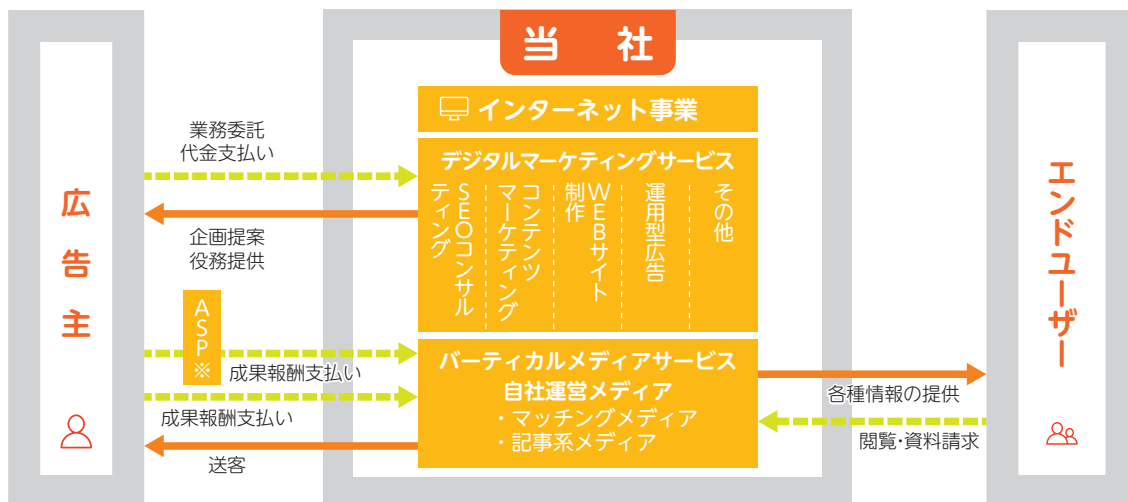
当社の従来からの主要サービスであり、インターネット広告においても主要なマーケティング手法のひとつでもあるSEOは、検索エンジンのアルゴリズム更新に大きく影響を受けるため、SEOと併せて、コンテンツマーケティング、運用型広告、Webサイト制作などトータルソリューションを提供する体制を構築しております。お客様のビジネスモデルを理解した上で、提案、マーケティング施策の実施、アクセス解析による効果検証により、お客様の売上の増強など、マーケティングゴール達成を重視したWebコンサルティングを提供しております。また、上記で培ったノウハウを活かして、マヌカハニーの販売サイトの運営を行っております。

さらに、当社ではお客様のWebサイトに直接施策を行うだけでなく、当社が集客メディアを構築・運営し、お客様のWebサイトに送客するメディア運営も実施しており、提供サービスの幅を広げてまいりました。例えば、「ウォーターサーバー比較」のポータルサイトでは、閲覧者の使用目的や求める条件に合わせて最適なウォーターサーバーを選択できるように、商品ごとの詳細情報に加えて、口コミやランキングの掲載を行うなど、パーティカルメディアサービスの強化を図っております。



事業系統図

③インターネット事業



※アフィリエイト・サービス・プロバイダー

3. 業績等の推移

提出会社の経営指標等

(単位：千円)

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第3四半期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月
売上高	3,303,752	3,848,081	4,877,468	5,912,385	7,626,682	6,702,515
経常利益	120,988	139,193	166,610	142,371	111,295	223,603
当期(四半期)純利益	64,031	80,859	108,873	90,041	70,874	140,403
持分法を適用した場合の 投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	50,800	55,365	73,485	73,485	73,485	73,485
発行済株式総数 (株)	960	1,043	1,102	1,102	1,102	1,102
純資産額	417,958	503,382	630,376	720,418	791,292	931,696
総資産額	737,584	925,157	1,116,863	1,807,370	2,306,664	2,705,604
1株当たり純資産額 (円)	435,373.13	482,629.88	572,029.73	653.73	718.05	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期) 純利益金額 (円)	66,699.43	79,077.80	99,235.95	81.70	64.31	127.40
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	54.4	56.4	39.9	34.3	34.4
自己資本利益率 (%)	16.6	17.6	19.2	13.3	9.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	198,141	81,321	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△536,542	△519,045	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	394,837	356,600	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	—	—	—	293,126	212,002	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (21)	94 (26)	110 (32)	125 (46)	143 (75)	— (—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第8期から第9期及び第11期から第12期並びに第13期第3四半期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第10期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。

6. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

なお、第11期、第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。なお、第13期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

7. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

8. 第13期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第13期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第13期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。

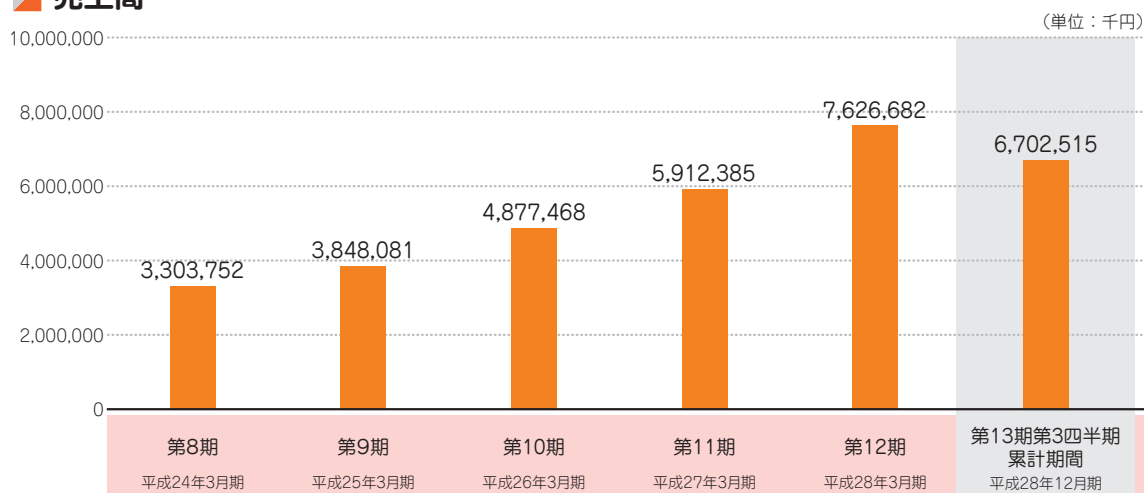
9. 上記7.のとおり、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

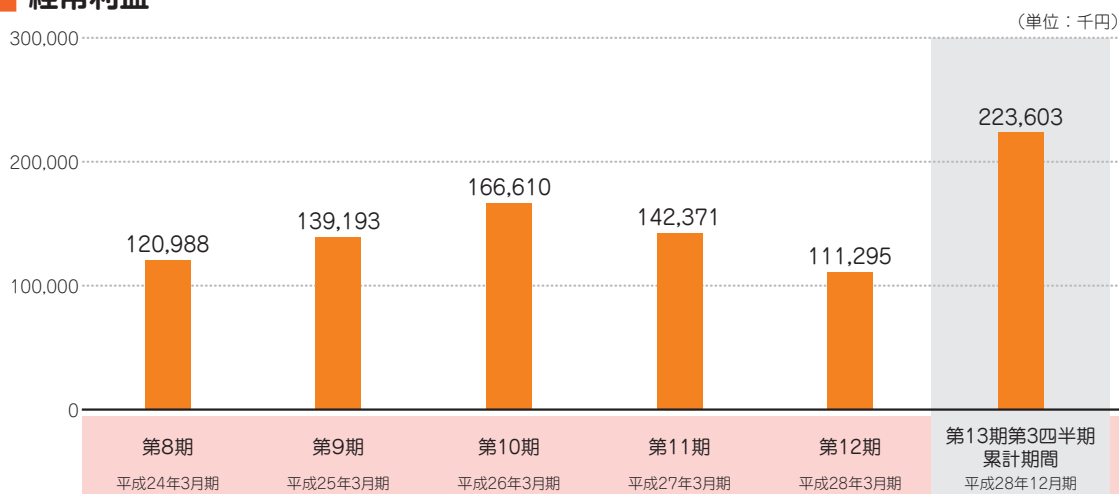
なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第3四半期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月
1株当たり純資産額 (円)	435.37	482.62	572.02	653.73	718.05	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期) 純利益金額 (円)	66.69	79.07	99.23	81.70	64.31	127.40
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—

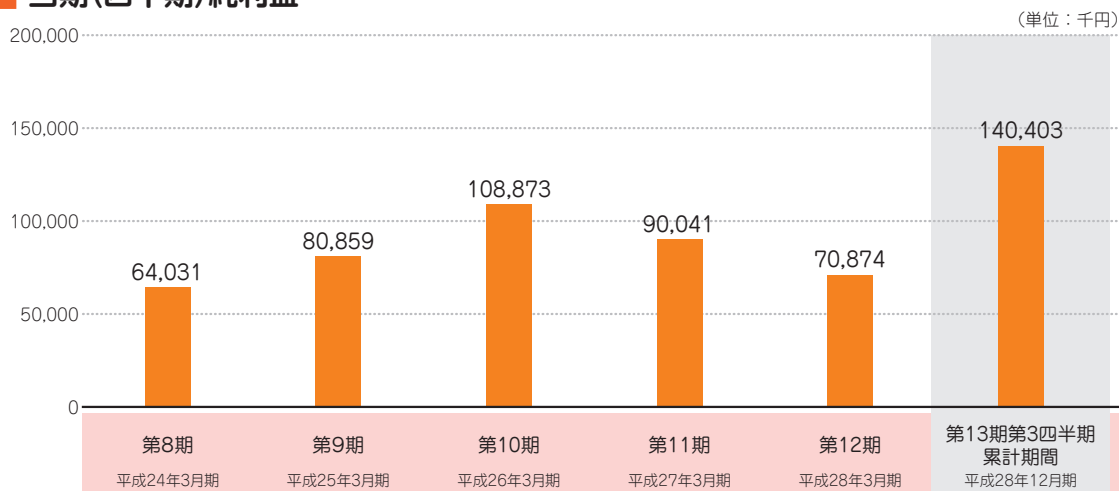
売上高



経常利益

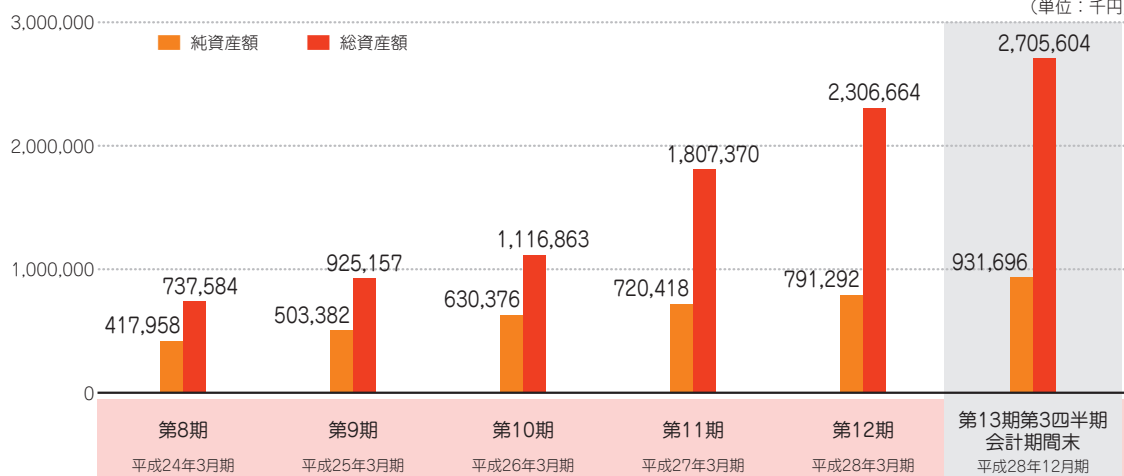


当期(四半期)純利益



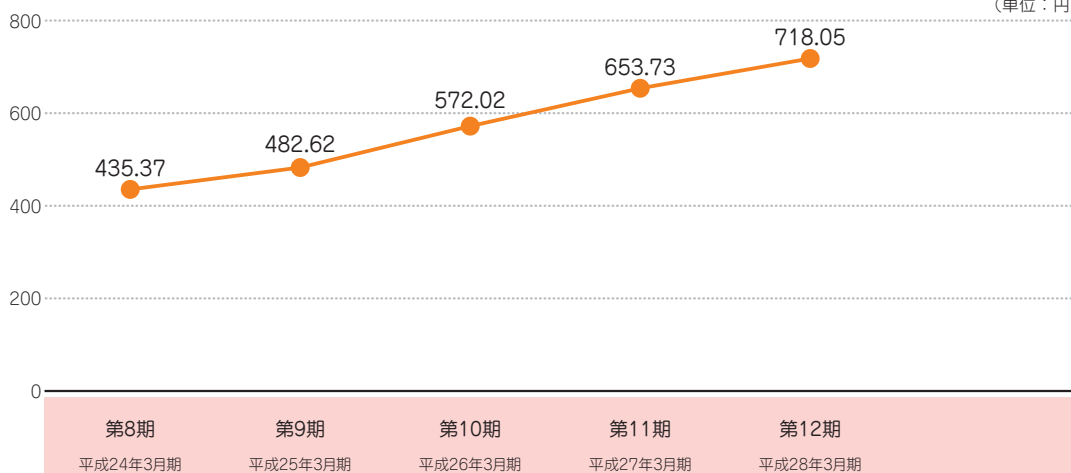
純資産額／総資産額

(単位：千円)



1株当たり純資産額

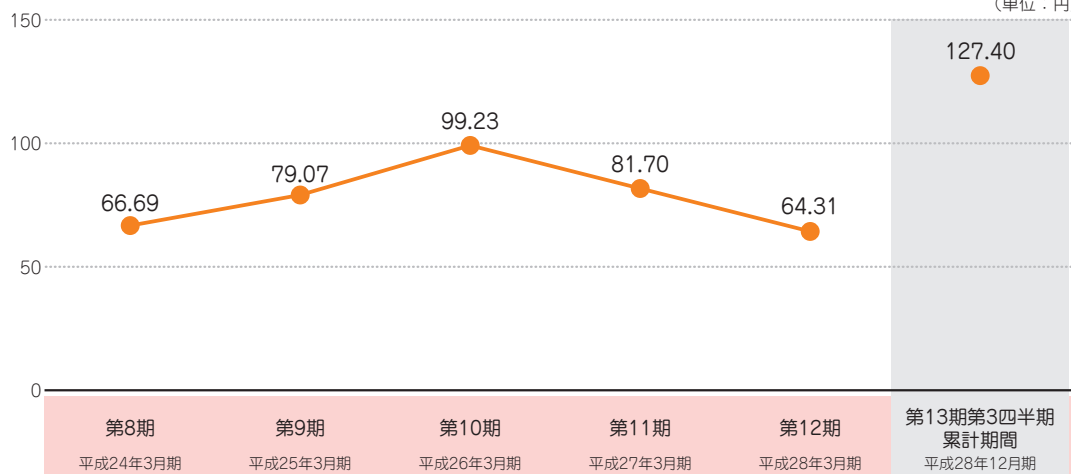
(単位：円)



(注) 平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	21
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37

第5	経理の状況	43
1.	財務諸表等	44
(1)	財務諸表	44
(2)	主な資産及び負債の内容	74
(3)	その他	75
第6	提出会社の株式事務の概要	92
第7	提出会社の参考情報	93
1.	提出会社の親会社等の情報	93
2.	その他の参考情報	93
第四部	株式公開情報	94
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	94
第2	第三者割当等の概況	95
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	95
2.	取得者の概況	96
3.	取得者の株式等の移動状況	96
第3	株主の状況	97
	〔監査報告書〕	98

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年 5 月16日	
【会社名】	ディーエムソリューションズ株式会社	
【英訳名】	DM Solutions Co.,Ltd	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 花矢 卓司	
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市御殿山一丁目 1 番 3 号	
【電話番号】	0422-26-7147（代表）	
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉田 慎一郎	
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市御殿山一丁目 1 番 3 号	
【電話番号】	0422-26-7147（代表）	
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉田 慎一郎	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	184, 450, 000円
	売出金額	
	（引受人の買取引受による売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	210, 490, 000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	62, 930, 000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	100,000（注）2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成29年5月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年5月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、15,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成29年5月16日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式29,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年6月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年5月30日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	100,000	184,450,000	99,820,000
計（総発行株式）	100,000	184,450,000	99,820,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年5月16日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,170円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は217,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年 6 月12日(月) 至 平成29年 6 月15日(木)	未定 (注) 4.	平成29年 6 月19日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年 5 月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年 6 月 8 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年 5 月30日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年 6 月 8 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年 5 月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年 6 月 8 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年 6 月20日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年 6 月 1 日から平成29年 6 月 7 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 三鷹支店	東京都三鷹市下連雀三丁目26番12号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年6月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	—	100,000	—

(注) 1. 平成29年5月30日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年6月8日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
199,640,000	2,000,000	197,640,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,170円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額197,640千円及び「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限57,895千円については、以下の使途に充当予定であります。

①受注管理、在庫管理、ピッキング、梱包、発送の一連のプロセスを一手に請け負うフルフィルメントサービスに特化した新物流拠点（日野ロジスティクスセンター（仮称））開設のための設備投資50,000千円（平成30年3月期50,000千円）

②同新物流拠点開設に係る運転資金120,535千円（平成30年3月期：82,075千円、平成31年3月期：38,460千円）

③既存物流拠点（八王子第3ロジスティクスセンター）におけるダイレクトメールの封入作業等の業務の機械化のための設備投資55,000千円（平成30年3月期55,000千円）

④今後の事業の拡大を担う人材の採用費30,000千円（平成30年3月期：15,000千円、平成31年3月期：15,000千円）

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年6月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	97,000	210,490,000	東京都新宿区 松本和久 50,000株
				東京都品川区 在川浩太 12,000株
				東京都武蔵野市 花矢卓司 7,000株
				東京都武蔵野市 福村寛敏 7,000株
				東京都国分寺市 小林剛司 7,000株
				東京都杉並区 勝山純一 7,000株
				東京都杉並区 尾梶敬祐 7,000株
計(総売出株式)	—	97,000	210,490,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,170円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価 （円）	引受額 （円）	申込期間	申込株数 単位 （株）	申込証拠 金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 （注）1. （注）2.	未定 （注）2.	自 平成29年 6月12日（月） 至 平成29年 6月15日（木）	100	未定 （注）2.	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 （注）3.

（注）1. 売価の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）1.と同様であります。

2. 売価及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。

3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価決定日（平成29年6月8日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）

7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	29,000	62,930,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 29,000株
計(総売出株式)	—	29,000	62,930,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式29,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,170円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 6月12日(月) 至 平成29年 6月15日(木)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI証券の本店 及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である花矢卓司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式29,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 29,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成29年7月24日（月）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都三鷹市下連雀三丁目26番12号 株式会社三菱東京UFJ銀行 三鷹支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成29年7月14日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である松本和久は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年12月16日までの期間（以下「ロックアップ期間」という）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

売出人かつ貸株人である花矢卓司、売出人である福村寛敏、小林剛司、勝山純一、在川浩太及び尾梶敬祐、当社の株主であるアセットインクリーズ株式会社及び吉田慎一郎は主幹事会社に対しロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年5月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	3,303,752	3,848,081	4,877,468	5,912,385	7,626,682
経常利益 (千円)	120,988	139,193	166,610	142,371	111,295
当期純利益 (千円)	64,031	80,859	108,873	90,041	70,874
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,800	55,365	73,485	73,485	73,485
発行済株式総数 (株)	960	1,043	1,102	1,102	1,102
純資産額 (千円)	417,958	503,382	630,376	720,418	791,292
総資産額 (千円)	737,584	925,157	1,116,863	1,807,370	2,306,664
1株当たり純資産額 (円)	435,373.13	482,629.88	572,029.73	653.73	718.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66,699.43	79,077.80	99,235.95	81.70	64.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	54.4	56.4	39.9	34.3
自己資本利益率 (%)	16.6	17.6	19.2	13.3	9.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	198,141	81,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△536,542	△519,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	394,837	356,600
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	293,126	212,002
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (21)	94 (26)	110 (32)	125 (46)	143 (75)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期から第9期及び第11期から第12期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第10期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。

6. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

なお、第11期、第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。

7. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 上記7. のとおり、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	435.37	482.62	572.02	653.73	718.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.69	79.07	99.23	81.70	64.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

平成16年 9 月	ダイレクトメールの発送代行業を目的として、東京都武蔵野市中町において会社設立（資本金1,000万円）
平成17年12月	物流拠点として東京都三鷹市井口に三鷹メールセンター新設
平成18年 3 月	インターネット広告事業を主目的として、インターネット事業部開設
平成18年12月	発送代行業務の拡大に伴い、東京都三鷹市深大寺に三鷹メールセンター移転
平成19年 2 月	プライバシーマークを取得（A10861207）
平成22年 3 月	東京都武蔵野市内にて本社を移転 発送代行業務の拡大に伴い、東京都八王子市田町に八王子メールセンター（現：八王子第1メールセンター）新設
平成23年 7 月	東京都武蔵野市御殿山に本社を移転
平成24年 1 月	大阪府大阪市福島区海老江に大阪営業所新設
平成24年 2 月	S E Oコンサルティングサービスの提供を開始
平成25年10月	東京都八王子市北野に北野ロジスティクスセンター（現：八王子第2メールセンター）新設
平成26年 1 月	ウォーターサーバー情報ポータルサイト「ウォーターサーバー比較@ランキング」の提供を開始
平成26年 2 月	育毛剤情報ポータルサイト「育毛剤比較@ランキング」の提供を開始
平成26年 2 月	大阪府大阪市東淀川区西淡路に大阪メールセンター新設
平成26年 3 月	コンテンツマーケティングサービスの提供を開始
平成26年10月	インターネット事業部メディアマーケティング部開設
平成27年 1 月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所新設
平成27年 6 月	発送代行業務の拡大に伴い、東京都三鷹市井口に三鷹メールセンター移転
平成27年 7 月	東京都八王子市石川町に石川ロジスティクスセンター（現：八王子第3ロジスティクスセンター）新設
平成27年 9 月	子育て情報ポータルサイト「たまGoo!」の提供を開始
平成27年11月	大阪府大阪市北区曽根崎新地に大阪営業所移転
平成28年 3 月	株式会社クリエイトバンクよりマヌカハニーの販売事業を譲り受ける
平成28年 4 月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所新設
平成28年12月	愛知県名古屋市中区にて名古屋営業所を移転
平成29年 1 月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所新設

3【事業の内容】

当社の事業は、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業、預託商品の保管、管理、配送までのソリューションを提供する「ダイレクトメール事業」と、SEO（※1）、コンテンツマーケティング（※2）、運用型広告（※3）、Webサイト制作、バーティカルメディアサービス（※4）及びインターネットマーケティングコンサルティング等のインターネットマーケティングソリューションを提供する「インターネット事業」の2つによって構成されています。当社はこの2つの事業を通じて、「つなぐ」をキーワードに、リアルとインターネット双方の特性を活かし、それぞれを融合させることで広告主にとって最適なソリューションを提供するビジネスモデルを構築しております。

- （※1） SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略称で、検索エンジンの表示順位基準（以下、アルゴリズム）の解析結果に基づき、検索エンジンが高い評価をするサイト構造に最適化することを意味します。
- （※2） コンテンツマーケティングとは、顧客及び顧客になり得るユーザーに対して、有益な情報を各種コンテンツによって提供し、広告主が目標としている成果に結びつく行動を促すマーケティング施策です。
- （※3） 運用型広告とは、ネットユーザーが広告主の目標となるアクションを起こすように、リアルタイムに入札額やクリエイティブ、ターゲット等を変更・改善しながら運用し続けていく広告です。
- （※4） バーティカルメディアサービスとは、特定の分野に特化した自社Webサイトの運営を通じて、利用者へ有益な情報等を提供するサービスです。

それぞれの事業内容は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ダイレクトメール事業

ダイレクトメール事業では、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業、配送業者への引渡し、及びロジスティクスセンターにおける預託商品の保管、管理、配送まで、広告主のニーズに応じて、いかなるステップからでも広告主の望む最適なソリューションを用いたワンストップサービスを提供しております。

自社内に、ダイレクトメールのデザインを行うデザイン室、ダイレクトメールの発送業務を行うメールセンター及びダイレクトメールの発送業務のみならず預託商品の保管等も行うロジスティクスセンターを有しており、旧来型のいわゆる御用聞き営業だけでなく、提案型のソリューション営業を展開しています。すなわち、従来、広告代理店、デザイン会社、印刷会社、封入・封緘作業会社、配送業者への引渡しと工程ごとに別々の会社に発注していた工程を、当社において一括管理することにより、工程間のやりとりによるタイムロスや中間マージンの排除等、広告主の負担の軽減と利便性・経済性の向上を実現し、広告主と広告をご覧になるエンドユーザーを「つなぐ」最適なソリューションが提供できることから、年間約3,000社（※1）もの広告主と取引をさせていただいております。

ダイレクトメールは、従来からある紙媒体による広告手法ですが、「実在性」、「保存性」及び「一覧性」には一定の価値があり、消費者のニーズに応じたコミュニケーションツールとして、「紙をめくる喜び」「商品を比較できる楽しさ」といった紙メディアの長所があることから、その市場規模は安定した水準を維持しております

（※2）。また、そのような状況下で、当社は会社設立時より毎年着実にその取扱数を増加させております。さらに、インターネット通販の隆盛に伴い、宅配便に代表される小型貨物の取扱量も増加している（※3）ことから、当社は自社ロジスティクスセンターを拠点に、商品の受注から発送までをワンストップで行う「フルフィルメントサービス」を提供しており、今後さらに成長する事業分野と見込んでおります。

（※1） 当社ダイレクトメール事業取引社数の推移 単位：社

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
取引社数	2,160	2,516	2,703	3,101

（※2） 日本国内におけるダイレクトメール広告費 単位：億円

	平成25年 (1月～12月)	平成26年 (1月～12月)	平成27年 (1月～12月)	平成28年 (1月～12月)
広告費	3,893	3,923	3,829	3,804

〔株式会社電通『日本の広告費』より〕

(※3) 小型貨物の取扱量

単位：百万個

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
宅配便	3,526	3,637	3,614	3,744

〔国土交通省『宅配便等取扱実績について』より〕

(2) インターネット事業

インターネット事業における主要なサービスは、SEO、コンテンツマーケティング、運用型広告、Webサイト制作などのデジタルマーケティングサービス、比較サイト等のマッチングメディア及び記事を主体としたメディアなどの運営を行うパーティカルメディアサービスであります。

当社の従来からの主要サービスであり、インターネット広告においても主要なマーケティング手法のひとつでもあるSEOは、検索エンジンのアルゴリズム更新に大きく影響を受けるため、SEOと併せて、コンテンツマーケティング、運用型広告、Webサイト制作などトータルソリューションを提供する体制を構築しております。お客様のビジネスモデルを理解した上で、提案、マーケティング施策の実施、アクセス解析による効果検証により、お客様の売上の増強などの目的の達成を重視したWebコンサルティングを提供しております。また、上記で培ったノウハウを活かして、マヌカハニーの販売サイトの運営を行っており、このサイト運営を通して蓄積されたeコマースサービスについての知見を、他社のマーケティングサービスの支援に活かす等、各種サービスのノウハウを他の提供サービスの品質の向上に役立て、相互にノウハウの循環を図っております。

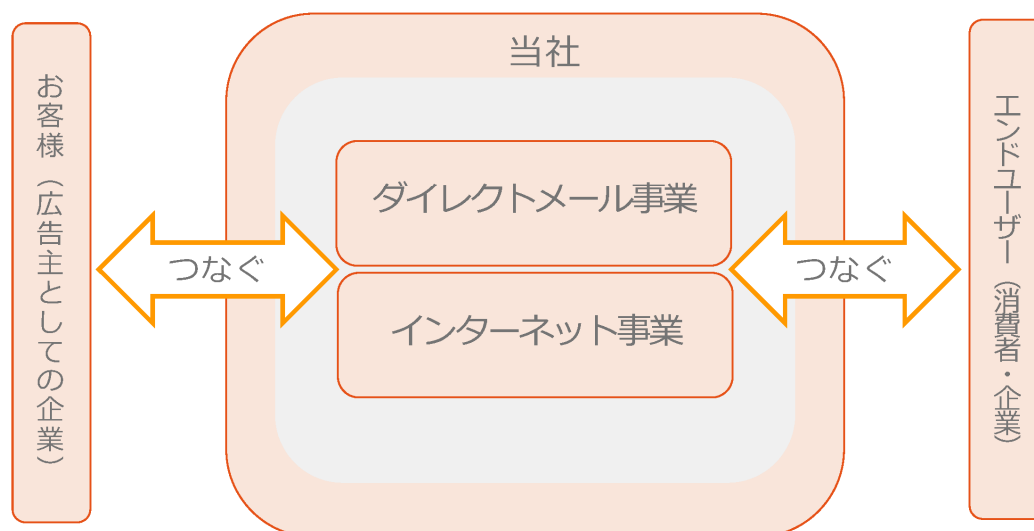
さらに、当社では広告主が運営しているWebサイトに対して実施する上記のサービスのみならず、広告主が運営しているWebサイトに送客を行うメディアを自社で構築・運営しており、提供サービスの幅を広げてまいりました。例えば、「ウォーターサーバー比較」のポータルサイトでは、閲覧者の使用目的や求める条件に合わせて最適なウォーターサーバーを選択できるよう、商品ごとの詳細情報に加えて、口コミやランキングの掲載を行うなど、パーティカルメディアサービスの強化を図っております。

このように当社は、広告主に満足していただける成果を提供する総合マーケティング企業として、リアルな広告媒体であるダイレクトメール事業とバーチャルなネット媒体を活用したインターネット事業の双方を、広告主のために「つなぐ」ことができる社内環境を有しており、この特性を活かし、広告主とエンドユーザーを最適な形で「つなぐ」ことにより2つの事業を成長させ、さらなる企業価値の向上を目指しております。

[事業系統図]

当社における全社、ダイレクトメール事業及びインターネット事業の事業系統図は次のとおりであります。

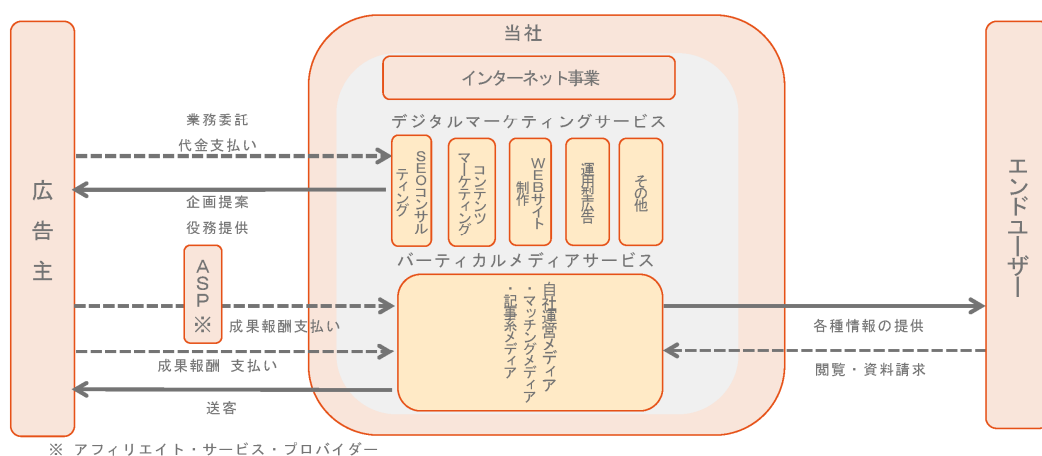
① 全社



② ダイレクトメール事業



③ インターネット事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
170(91)	33.8	3.7	4,481,612

セグメントの名称	従業員数（人）
ダイレクトメール事業	111（74）
インターネット事業	44（17）
報告セグメント計	155（91）
全社（共通）	15（－）
合計	170（91）

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の最近1年間平均雇用人員（月末平均）であります。

3．臨時従業員にはアルバイト・パートタイマーを含み派遣社員を除いております。

4．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

6．従業員数が最近1年間において、27名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第12期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和策を背景に企業収益や雇用環境が改善するなど、上期は緩やかな回復基調で推移しました。一方、下期は、中国経済の減速及び資源価格の下落による新興国の景気低迷、円高の進行による減速懸念などから、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。当社が属する広告業界においては、経済全体の流れを受け、出稿量が増加し、総広告費は昨年に続き前年実績を上回る結果となりました。特にインターネット広告費は堅調な動きをみせており、今後も市場規模は順調に拡大するものと予想されます。DM広告費は前年実績をやや下回っているものの、インターネット広告優勢の状況下においてほぼ同水準を維持しており、DM広告が他の手段では置き換えづらい広告手法であることを示唆していると考えられます。

このような事業環境の中、当社ダイレクトメール事業においては、新規顧客の開拓が堅調に推移するとともに、三鷹メールセンターの増床移転及び平成27年7月に開設した八王子第3ロジスティクスセンターにおける物流業務の受注、ラッピングマシン等を利用した大ロット案件の受注により取扱量が順調に増加しました。インターネット事業においては、従来のSEOサービスの単体販売を中心としたビジネスモデルからコンサルティング型マーケティングサービスへの転換を図りつつ、パーティカルメディアサービスへの投資を積極的に行いました。この結果、当事業年度における売上高は7,626,682千円（前年同期比29.0%増）、営業利益は114,929千円（同25.4%減）、経常利益は111,295千円（同21.8%減）、当期純利益は70,874千円（同21.3%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

i) ダイレクトメール事業

ダイレクトメール事業におきましては、三鷹メールセンターの増床移転及び平成27年7月に開設した八王子第3ロジスティクスセンターにおける物流業務の受注、ラッピングマシン等を利用した大ロット案件の受注により取扱量が順調に増加しました。東京、大阪、名古屋の全拠点における新規顧客の開拓も堅調に推移し、売上高は6,894,239千円（前年同期比30.1%増）、セグメント利益は402,909千円（同15.2%増）となりました。

ii) インターネット事業

インターネット事業におきましては、検索エンジンの上位表示のみを目的とする従来のSEOモデルから、サイトの内容及び構成についてのコンサルティング、Webサイト制作等、包括的なWebマーケティング戦略を支援するコンサルティングサービスの強化を図りつつ、新たな柱としてパーティカルメディアサービスへの人的投資を積極的に行いました。これにより、多様なサービスでの売上が増加したものの、期中に行われた検索エンジンのアルゴリズム更新の影響により、パーティカルメディアサービスの業績が低下しました。結果として、売上高が増加するも利益率が低下する結果となり、売上高は732,443千円（前年同期比19.1%増）、セグメント利益は19,560千円（同78.3%減）となりました。

第13期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いてきました。一方、企業収益は高い水準にあるものの改善に足踏みがみられました。こうした状況の中、当社の主たる事業領域であるダイレクトメール市場の取引高は前年同期比微減、インターネット広告市場は前年同期比約16%の伸び（注）を示しており、今後もしばらくは同様の傾向が継続するものと推測されます。

このような事業環境の中、当社はダイレクトマーケティング実施企業に対して、マーケティングの各局面において最適なソリューションを提供するべく努めてまいりました。また、積極的な人材採用を行い、営業力及び提供サービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間における売上高は6,702,515千円、営業利益は222,055千円、経常利益は223,603千円、四半期純利益は140,403千円となりました。

（注） 経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」（平成28年11月分確報値）より、「折込み・ダイレクトメール」及び「インターネット広告」の平成28年10月～11月売上高及び前年同期売上高を用いて算出。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

i) ダイレクトメール事業

ダイレクトメール事業におきましては、企画制作からデザイン、印刷、封入・封緘作業を一括して手がけるワンストップサービスの提供、郵便やメール便のスケールメリットを活かした提案型営業を積極的に展開いたしました。また、横浜営業所の開設、三鷹メールセンターの倉庫新設及び大阪メールセンターの拡張等、業務の拡大に対応する体制を整えました。

この結果、新規顧客の開拓及び既存顧客からの受注が堅調に推移し、売上高は5,853,872千円、セグメント利益は327,227千円となりました。

ii) インターネット事業

インターネット事業におきましては、これまで行っていたSEOサービスの単体販売から、顧客のマーケティングゴールの達成を重視したコンサルティング型マーケティングサービスの提供へ転換を図ってまいりました。SEOについては、Webサイトのコンテンツマネジメントに重点を置いた提案に、その主軸をシフトしております。また、これまで培ったSEOのノウハウと新たに取り組んだコンテンツ制作ノウハウを活かしたパーティカルメディアサービスによる収益も堅調に推移しました。この結果、売上高は848,643千円、セグメント利益は121,344千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第12期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ81,124千円減少し、212,002千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは81,321千円の収入（前年同期は198,141千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益106,616千円、減価償却費70,966千円、たな卸資産の増加額100,163千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは519,045千円の支出（前年同期は536,542千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出485,905千円及び敷金及び保証金の差入による支出28,474千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは356,600千円の収入（前年同期は394,837千円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入385,000千円及び長期借入金の返済による支出23,770千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注状況

当社は、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

第12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第13期第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ダイレクトメール事業	6,894,239	130.1	5,853,872
インターネット事業	732,443	119.1	848,643
合計	7,626,682	129.0	6,702,515

(注) 1. 最近2事業年度及び第13期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第12期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第13期第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エープラス	—	—	814,056	10.7	—	—

2. 第11期事業年度及び第13期第3四半期累計期間の株式会社エープラスに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

ダイレクトメールの発送代行及びインターネット広告により広告主とエンドユーザーを「つなぐ」ことで、その業容・サービスを拡大してきた当社ではありますが、当社を取り巻く事業環境及びそのビジネスモデルは両事業ともに日々変容を続けております。今後の持続的な成長を維持するためには、広告主のニーズを的確にかつ迅速に把握した付加価値の高いサービスの継続的な提供及び新たな収益源の構築が重要であると認識しております。

当社は上記の内容を踏まえ以下の点に取り組んで参ります。

(1) 新サービスの開発

インターネット事業はSEOを切り口とした自社開発の分析ツールを用いた解析資料の提供等、SEO・コンテンツマーケティング・運用型広告・Webサイト制作をすべて自社サービスとしてワンストップで提供できる体制が整っており、サービスの質的差別化によりその競合優位性を保っております。

しかしながら、変化や技術革新が著しいインターネット業界において当社が持続的な成長を維持するためには、特定のサービスに依存せず、常に付加価値の高い新サービスの開発及び提供が欠かせないものと認識しており、今後につきましては、当社が有するサービス開発力・分析力を活かして、競争力の高いサービスを提供し続けるとともに、新サービスを定期的にリリースし、拡販を進めることで収益基盤の強化を図って参ります。

(2) 大口顧客の拡大

ダイレクトメール事業においては、当社メールセンター及びロジスティクスセンターが保有する社内設備等との兼ね合いもあり、小ロット(500通から)から中ロット(30,000通まで)での発送業務を中心に事業を展開しており、大口顧客に頼らない事業展開が当社の経営を安定させる一要因にもなっております。今後につきましては、持続的な成長を維持するため、従来の販路は維持拡大しつつ、社内インフラの増強とあわせ、大規模な取引が期待される大口顧客の開拓に取り組むことにより、収益機会の拡大を図って参ります。

(3) フルフィルメントサービスの拡大

ダイレクトメール事業においては、メール便を中心とした配送物の発送代行業務をサービスの主軸としてまいりましたが、ネット通販市場の拡大を受け、宅配便での配送を行う小口貨物の取扱が増加しており、引き続き同様の傾向が継続するものと予想されます。今後につきましては、八王子第3ロジスティクスセンターを拠点に、物流企画室を担当部署にして、受注管理、在庫管理、ピッキング、梱包、発送の一連のプロセスを一手に請け負うフルフィルメントサービスの提供拡大及び宅配便の取扱量を増加させることで、収益機会の拡大を図って参ります。

(4) 優秀な人材の採用及び育成

今後、当社が事業をさらに拡大し、成長を続けていくうえで、優秀な人材の確保と、その適正な配置による業務効率の向上がその基盤になるものと認識しております。そのために、幅広い求人機会を活用して、新卒・中途の採用を推し進めていきたいと考えております。加えて、人材育成及び能力向上も重要であると考えており、社内OJTはもちろんのこと、社外講師による研修や、社外セミナー等も積極的に活用し、人材の育成と能力向上に努めて参ります。

(5) 情報管理体制の強化

当社は業務上大量の個人情報を取り扱っており、個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、情報管理体制の整備を図って参りました。当社において、情報管理体制の強化は今後も重要な課題であると認識しており、引き続きその強化を図って参ります。なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

(6) 経営管理体制の強化

当社は企業価値を高め株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理体制を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化していく方針です。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 国内景気と消費動向について

当社は幅広い業種の多くの顧客と取引を行っており、特定の顧客に偏らない事業活動を展開しています。しかしながら、主に日本国内を市場としていることから、日本国内の景気変動により受注量の減少や受注単価の低下などにより当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長花矢卓司及び取締役副社長である福村寛敏は、経営ビジョン・方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定、業界内における幅広い人脈を利用した配送キャリアとの関係構築等、当社の事業活動上重要な役割を果たしております。

当社では事業拡大に応じて、特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事情でこれらの者の業務継続が困難になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客のプロモーション手法の変化について

当社のダイレクトメール事業及びインターネット事業は、いずれも顧客のプロモーションに関するサービスが主な事業の内容となっています。このため、将来において顧客のプロモーション手法が変化し、当社が変化に適切に対応できない場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定仕入先に対する依存について

当社のダイレクトメール事業においては、配送費の売上原価に占める割合が高く、当該配送費の大半がヤマト運輸株式会社及び日本郵便株式会社との取引により発生しています。このため、ヤマト運輸株式会社及び日本郵便株式会社との間に大幅な値上げ要請が生じた場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ヤマト運輸株式会社及び日本郵便株式会社との間に取引関係の縮小、取引関係の解除等の状況が生じた場合には、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社はダイレクトメールの発送代行業を主力事業としているため、顧客から多数の個人情報の預託を受けております。当社では個人情報の取扱と管理には細心の注意を払い、規程による手続きの明確化・徹底化を図っております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の発行するプライバシーマークを取得し、個人情報の管理には十分留意しております。

しかしながら、今後個人情報漏洩や不正利用等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償や信用低下により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 郵便制度変更による影響について

当社の業務は、郵便制度と密接な係わりを持っており、これまでも郵便制度が変更された場合には、それに対応したタイムリーな営業施策により、当社業績にプラスとなるように努めてまいりましたが、制度変更の内容次第では当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社が事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が過去10年足らずで急速に拡大いたしました。しかしながら、インターネット広告に限らず広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後景気が悪化し、市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、依然として激しい競争環境の中で、当社は競合優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) インターネット事業の技術革新について

インターネット事業においては、新たな技術やサービスの開発が活発に行われており、常に競合他社よりも有益な価値を提供する必要があります。当社では顧客のニーズに対応するため、常に新たな技術及びサービス等にかかるノウハウの導入を図り、蓄積したノウハウの活用と合わせてサービス機能の強化及び拡充を進めております。しかしながら、技術革新や他社による新たな高付加価値サービスの提供等の理由により、当社が保有するサービス及びノウハウ等が陳腐化した場合や、変化に対する対応が困難になった場合、当社サービスの顧客に対する訴求力の低下により当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 検索エンジンの評価指標への対応について

当社インターネット事業において提供するSEO及びパーティカルメディアサービスは、顧客または当社が運営するWebサイトが検索エンジンにおいて適切な順位にあることが、当該サービスに係る収益発生重要な要素となっております。検索エンジンのアルゴリズムにおける表示順位の判定要素は定期的に更新が行われ、かつその判定要素は対外的に公開されていないため、更新への対応が適切でなかった場合、あるいは競合他社の技術力が向上し当社の優位性が低下した場合には、顧客または当社が運営するWebサイトの表示順位が当社の予期する水準まで上昇しない状況が発生します。第11期事業年度及び第12期事業年度において、検索エンジンのアルゴリズム更新により、当該状況が発生し、インターネット事業の業績に影響を及ぼしております。現在は、検索エンジンの上位表示のみを目的とする従来のSEOモデルから、サイトの内容及び構成を重視したコンテンツ制作の強化を図ることで、アルゴリズム更新への対応が適切に行われておりますが、同様の状況が発生した場合には、追加的なSEO施策費用等の発生や当社が運営するWebサイトへの集客数が減少することで、当社の期待する利益が確保できなくなるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 検索エンジンの寡占状態について

当社のSEOは、主に「Yahoo! JAPAN」または「Google」における検索結果の上位表示を目的としており、両検索エンジンを対象とするSEO売上高はSEO総売上高の大半を占めております。これは両検索エンジンが寡占状態にあることに起因するものです。しかし、今後はこれらに代わる新たな検索サイトがユーザーを獲得することなども考えられ、そうした場合に適切な対応が行えなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 売上債権の回収について

当社は、与信管理に十分留意しておりますが、売上債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。しかし、経済環境の悪化または、その他予期せざる事由により、実際の回収不能額が当該見込みを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。そのような場合には、貸倒費用の増加から当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 新規事業の収益性について

当社は、顧客ニーズに則したサービスの提供を行うためには、新規に事業を立ち上げることも検討してまいります。新たに手掛けた事業を早期に一定の事業規模にまで成長させ、市場における地位を確立するため、事業を推進する手段として必要が認められる場合には、システム開発への投資や第三者が運営するサイト及び企業のM&A、資本業務提携の取り組みなどを行う可能性があります。M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューディリジェンスを行うことにより、極力リスクを回避するように努力しています。しかしながら、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。今後も、当社は事業の拡大に積極的に取り組んでまいります。システム投資や買収に伴う資金負担、広告宣伝費等の支出が発生し、収益性が向上しない可能性や、事業を推進する過程において予測とは異なる事態が生じ、投資回収が困難になる可能性があります。このように事業展開が計画通りに進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(13) システム障害について

当社は顧客へのサービスの提供及び社内管理においてコンピューターシステムを利用しているため、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、開発運用ミス、電力提供の停止等の予測不可能な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社のコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 大規模災害等の及ぼす影響について

当社の本社及びメールセンターがある首都圏において大規模地震などが発生し、本社機能及びメールセンター機能が麻痺した場合、当社の事業の継続が困難な状態に陥る可能性があります。また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの社会インフラの停止が発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保及び育成について

今後、当社が事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の確保が重要課題となっております。こうした人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となる可能性があります。これらの場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は設立以来当期純利益を計上しておりますが、新規事業の立ち上げや既存事業の更なる拡大へ投資することが最重要であるとの考えから配当を実施しておりません。株主への利益還元については、重要な経営課題のひとつであると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を検討する所存ですが、現時点において配当実施の可能性、その実施時期及び回数についての基本方針等については未定であります。

(17) 知的財産権について

当社は、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に細心の注意を払って事業活動を行っておりますが、現在のインターネット関連分野における技術の進歩の早期化、グローバル化により、当社の事業領域における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。本書提出日までのところ、当社の認識する限り、第三者の知的財産権を侵害したこと及び侵害を理由とした損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後当社の調査・確認漏れ、不測の事態が生じる等により、第三者の知的財産権に抵触する等の理由から、損害賠償請求や使用差止請求等を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 訴訟の可能性について

当社はシステムの障害や重大な人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合、また、取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。損害賠償の金額、訴訟の内容及びその結果によっては、当社の業績及び財政状態や社会的信用に影響を与える恐れがあります。

(19) 法的規制について

当社のダイレクトメール事業においては、個人情報保護法、倉庫業法、下請代金支払遅延等防止法及び郵便関連法規等の法的規制を受けます。また、インターネット事業においては、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、電気通信事業法及び特定商取引法等の規制を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社が適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社一丸となって法令遵守体制を推進しており、本書提出日現在におきましては、各種免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、事業の停止、許認可の取り消し等の罰則を受ける場合があります、当社の業績に影響を与える可能性があります。

主要事業の許認可などの概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	登録番号等	取消事由
貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	関自貨第899号	貨物利用運送若しくはこの法律に基づく処分又は登録若しくは認可に付した条件に違反したとき。
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	関交環物第320号	倉庫業法、倉庫業法に基づく処分又は登録、認可若しくは認可に付した条件に違反したとき。
古物商	古物営業法	警察庁	期限の定めなし	第308921307147号	古物営業法、この法律に基づく命令又は処分に違反したとき。
電気通信事業	電気通信事業法	総務省	期限の定めなし	届出制	—

(20) 小規模組織であることについて

当社の組織体制は、小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっております。当社は、今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、今後の事業拡大に対応するためには、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 資金調達の使途について

今回計画している公募増資による資金調達の使途につきましては、設備投資及び関連費用等のための資金として充当する方針であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

(22) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は177,000株であり、発行済株式総数1,102,000株の16.1%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 発送に係る主な運送業務委託契約

相手方の名称	国名	契約締結日	契約期間	契約内容
ヤマト運輸株式会社	日本	平成24年2月1日	平成24年2月1日から 平成25年1月31日まで 以後1年ごとの自動更新	荷物の輸送
日本郵便株式会社	日本	平成28年3月24日	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新	荷物の輸送

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第12期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（資産）

当事業年度末における資産の残高は2,306,664千円となり前事業年度末に比べ、499,293千円増加いたしました。これは主に、貯蔵品の増加100,163千円、有形固定資産の増加413,714千円によるものです。

（負債）

当事業年度末における負債の残高は1,515,371千円となり前事業年度末に比べ、428,419千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加84,744千円、長期借入金金の増加309,052千円などによるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は791,292千円となり前事業年度末に比べ、70,874千円増加いたしました。これは当期純利益の計上による利益剰余金の増加70,874千円によるものです。

第13期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産の残高は2,705,604千円となり前事業年度末に比べ、398,940千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加72,300千円、受取手形及び売掛金の増加296,661千円、有形固定資産の増加73,575千円、貯蔵品の減少74,648千円などによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は1,773,908千円となり前事業年度末に比べ、258,536千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加51,782千円、短期借入金の増加100,000千円、未払法人税等の増加52,984千円などによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は931,696千円となり前事業年度末に比べ、140,403千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加140,403千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

第12期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

ダイレクトメール事業における取扱量の増加、インターネット事業におけるコンサルティングサービス及びパーティカルメディアサービスの強化に伴い、当事業年度における売上高は7,626,682千円（前年同期比29.0%増）となりました。

上記の要因で売上が増加した一方で、ダイレクトメール事業においては三鷹メールセンターの増床移転、八王子第3ロジスティクスセンターの開設に伴う費用増加及び封入・封緘作業等の発送以外の工程は広告主が行い、発送のみを当社で行う取引の増加により売上総利益率が低下しました。インターネット事業においてはパーティカルメディアサービスに係る人件費の増加等により、売上原価が増加しました。この結果、売上総利益は1,303,405千円（同13.9%増）となりました。

営業利益は、インターネット事業における広告費の増加及び各事業における人件費の増加を受けて、114,929千円（同25.4%減）となりました。

上記の結果、経常利益は111,295千円（同21.8%減）、当期純利益は70,874千円（同21.3%減）となりました。

第13期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

ダイレクトメール事業における取扱量の増加、インターネット事業におけるパーティカルメディアサービスの伸長に伴い、当事業年度における売上高は6,702,515千円となりました。

利益率の高いパーティカルメディアサービスの売上が増加した結果、売上総利益は1,316,415千円、営業利益は222,055千円となりました。

上記の結果、経常利益は223,603千円、四半期純利益は140,403千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、社会貢献を前提として企業価値を最大限に高めるべく努めております。経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第12期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度の設備投資については、社内設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は489,820千円であり、主な内容は以下のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ダイレクトメール事業

当事業年度の主な設備投資は、三鷹メールセンターの移転用地購入及び機械設備投資を中心とする総額480,719千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) インターネット事業

当事業年度の主な設備投資は、工具、器具及び備品を中心とする総額626千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第13期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資については、社内設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当第3四半期累計期間の設備投資等の総額は131,060千円であり、主な内容は以下のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ダイレクトメール事業

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、機械設備投資を中心とする総額129,276千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) インターネット事業

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアに総額883千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	建設仮勘 定 (千円)	合計 (千円)	
本社 他 (東京都武蔵野市)	ダイレクトメ ール事業 インターネット事業 全社 (共通)	業務施設	17,201	—	8,611	—	5,392	—	31,204	102 (29)
三鷹メールセンター (東京都三鷹市)	ダイレクトメ ール事業	業務施設	65,865	42,605	13,665	668,606 (1,667)	546	58,333	849,622	16 (17)
八王子第1メールセンター (東京都八王子市)	ダイレクトメ ール事業	業務施設	6,170	—	7,673	—	0	—	13,844	5 (13)
八王子第2メールセンター (東京都八王子市)	ダイレクトメ ール事業	業務施設	1,302	—	11,452	—	514	—	13,268	3 (7)
八王子第3ロジスティクス センター (東京都八王子市)	ダイレクトメ ール事業	業務施設	14,345	18,947	18,781	—	1,924	—	53,999	4 (26)
大阪メールセンター (大阪府大阪市北区)	ダイレクトメ ール事業	業務施設	300	—	6,399	—	301	—	7,001	2 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びリース資産の合計であります。
 4. 上記の建物は、「三鷹メールセンター」を除き賃借であり、「建物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃借料は162,159千円であります。
 5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成29年3月31日現在)

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日野ロジスティクス センター (仮称) (東京都日野市)	ダイレクト メール事業	業務施設	50,000	—	増資資金	平成29. 6	平成29. 7	(注) 2.
八王子第3ロジステ イクスセンター (東京都八王子市)	ダイレクト メール事業	業務施設	55,000	—	増資資金	平成29. 10	平成29. 12	(注) 2.

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,395,000株増加し、4,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,102,000	非上場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,102,000	—	—

(注) 1. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,100,898株増加し、1,102,000株となっております。

2. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月8日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年3月31日)
新株予約権の数（個）	177（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	177（注）1	177,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,385,000（注）2	1,385（注）2, 4
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月1日 至 平成36年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,385,000 資本組入額 692,500	発行価格 1,385 資本組入額 693 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割り当て株式数の調整を行い、調整の生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行の日以後、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権発行の日以後、時価を下回る価額で普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株式数} \times \frac{1 \text{株当たり発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の役員（監査役を含む）または従業員としての地位にあることを要しております。ただし、権利行使時において当社取締役会において権利行使を承認した場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の相続は認めておりません。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場後1年以上経過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるとしております。
- (4) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによっております。

4. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年6月22日 （注）1	59	1,019	3,245	54,045	—	—
平成24年6月25日 （注）1	24	1,043	1,320	55,365	—	—
平成25年4月24日 （注）1	24	1,067	1,320	56,685	—	—
平成25年5月2日 （注）2	35	1,102	16,800	73,485	—	—
平成29年2月27日 （注）3	1,100,898	1,102,000	—	73,485	—	—

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

（注）2. 有償第三者割当

割当先 ディーエムソリューションズ社員持株会

発行価格 480,000円

資本組入額 480,000円

（注）3. 株式分割（1：1,000）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	8	10	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	1,650	－	－	9,370	11,020	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	14.97	－	－	85.03	100.00	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,102,000	11,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,102,000	—	—
総株主の議決権	—	11,020	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成26年8月8日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。現時点では事業規模拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先させる方針を有しているため、配当実施の可能性、その実施時期及び回数についての基本方針等は未定であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は設立以来当期純利益を計上しておりますが、事業規模拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

なお、今後充実させてまいります内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開を図るため、有効的に活用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 10%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	花矢 卓司	昭和48年8月24日生	平成7年4月 株式会社日栄（現 株式会社ロ プロ）入社 平成11年9月 株式会社セプテーニ入社 平成16年9月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	405,000
取締役副社長	—	福村 寛敏	昭和46年5月23日生	平成元年4月 株式会社新興電気システム入社 平成5年4月 株式会社近畿テレコム入社 平成6年4月 株式会社マリオインターナショ ナル入社 平成13年4月 株式会社オーバルネットワーク 入社 平成16年9月 当社設立 取締役就任（平成18年2月退 任） 平成18年1月 有限会社トランスロジスティッ クス取締役就任 平成22年3月 当社取締役副社長就任（現任） 平成25年9月 アセットインクリーズ株式会社 代表取締役就任（現任）	(注) 2	275,000
取締役	インターネット 事業部長	小林 剛司	昭和48年8月25日生	平成9年4月 株式会社三菱電機ビジネスシ ステム入社 平成17年2月 当社入社 平成18年3月 インターネット事業部長 平成23年3月 取締役インターネット事業部長 就任（現任）	(注) 2	24,000
取締役	ダイレクトメー ル事業部長	勝山 純一	昭和53年10月7日生	平成14年4月 株式会社セプテーニ入社 平成16年6月 ビーシーエー生命保険株式会社 入社 平成16年11月 当社入社 平成19年4月 ダイレクトメール事業部営業部 長 平成23年3月 取締役ダイレクトメール事業本 部長就任 平成24年4月 取締役ダイレクトメール事業部 長就任（現任）	(注) 2	24,000
取締役	人事総務部長	在川 浩太	昭和54年2月6日生	平成13年4月 株式会社セリエ入社 平成16年9月 株式会社オーバルネットワーク 入社 平成16年11月 当社入社 平成23年3月 取締役ダイレクトメール事業部 長就任 平成24年4月 取締役人事総務室長就任 平成25年4月 取締役総合企画室長就任 平成28年11月 取締役人事総務部長就任（現 任）	(注) 2	24,000
常勤監査役	—	安田 仁裕	昭和33年8月19日生	昭和58年4月 日興証券株式会社（現 SMB C日興証券株式会社）入社 平成11年4月 株式会社Olympic（現 株式会社 Olympicグループ）入社 平成17年4月 株式会社バリュークリエイショ ン入社 平成18年12月 エイチ・エス証券株式会社入社 平成27年4月 株式会社アクアリンク取締役就 任（現任） 平成27年6月 株式会社フォーシックス代表取 締役就任（現任） 平成27年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	齋藤 哲男	昭和29年3月25日生	昭和52年4月 東京証券取引所（現 株式会社 日本取引所グループ）入所 平成9年5月 株式会社ワークス代表取締役 就任（現任） 平成18年4月 アラックス株式会社非常勤監査 役就任（現任） 平成20年8月 マスターピース・グループ株式 会社非常勤監査役就任 平成21年5月 株式会社ダイヤモンドダイニン グ非常勤監査役就任（現任） 平成23年3月 サイオステクノロジー株式会社 非常勤監査役就任 平成24年6月 当社非常勤監査役就任（現任） 平成27年12月 株式会社キャリアデザインセン ター非常勤取締役就任（現任） 平成28年3月 株式会社大塚商会非常勤取締 役就任（現任）	(注)3	—
監査役	—	高見 之雄	昭和30年11月2日生	昭和56年10月 司法試験合格 昭和59年4月 成富総合法律事務所入所 平成13年4月 西込・高見法律事務所開設（現 任） 平成25年6月 当社非常勤監査役就任（現任） 平成27年5月 株式会社東京個別指導学院非常 勤監査役（現任） 平成28年6月 遠州トラック株式会社非常勤監 査役（現任）	(注)3	—
計						752,000

(注) 1. 監査役安田仁裕、齋藤哲男及び高見之雄は、社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成29年2月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度の
うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、平成29年2月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度の
うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社では、意思決定や施策実行の更なる迅速化、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入して
おります。執行役員の職名及び氏名は次のとおりです。

(執行役員一覧)

職名	氏名
執行役員 ダイレクトメール事業部長補佐	芳野 順夫
執行役員 ダイレクトメール事業部長補佐	杉田 市郎
執行役員 管理部長	吉田 慎一郎

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、迅速かつ効率的な経営による利益の最大化を図り、その結果については透明性の高い情報開示を通じてステークホルダーの理解を得ることが重要と考えております。そのために、取締役等への職務執行の監視機能の強化、取締役による合議を通じた迅速な意思決定と相互監視、適時情報開示体制を構築し、企業価値の向上、以て当社ステークホルダーの利益の最大化を目指しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置制度を採用しており、取締役会は5名、監査役会は3名で構成されております。取締役会は業界や社内の情報に精通した社内取締役により構成されており、迅速かつ効果的な意思決定を行っております。監査役会は、全員社外監査役で構成されており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の体制となっております。この監査役会による監査が経営の健全性及び透明性を監視する体制として有効に機能すると判断しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言を行い、効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

ロ. 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役5名で構成されております。取締役会は毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業環境の急速な変化に迅速に対応しております。取締役会では、各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況等を含む取締役の業務執行状況の報告を詳細に行うことで、取締役間の相互牽制及び情報共有に努めております。

ハ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は、全員が社外監査役であり、常勤監査役が1名、非常勤監査役2名の体制となっております。効率的で質の高い監査を実施するため、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査の実施状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有化を図っております。また、必要に応じて意見陳述や書類の閲覧、実査など業務監査及び会計監査を実施しております。

ニ. リスク・コンプライアンス委員会

当社は企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令並びに社会規範を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践すること及び企業リスクの軽減・管理を目的とし、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、当社のコンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、半期に1度リスク・コンプライアンス委員会を開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、リスク及びコンプライアンスに係る取組みの推進を実施しております。

ホ. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムにおいては、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、平成23年5月26日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。あわせて各種規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長により任命された内部監査担当による内部監査を実施しており、内部監査担当は、監査役会及び会計監査人とも連携して、その実効性を確保しております。

<内部統制システム構築に関する基本方針>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号)

コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等を含めた「企業倫理の遵守」と定義し、取締役及び使用人が日常活動における判断・行動に際し遵守すべき基準として、「ディーエムソリューションズ行動・倫理規範」を制定し、周知・徹底を図る。

コンプライアンスを推進する体制としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

内部監査担当部署を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し、その運用に当たっては内部通報担当部署が適切に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

内部監査担当部署は、文書保存の管理責任者と連携のうえ、文書等の保存及び管理状況を監査する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

リスク管理を体系的に規定する「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスク管理を推進する体制としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役に報告する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名を受けた者の指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

内部監査担当部署は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。

経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社には現在、親会社及び子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正性を確保する体制はない。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。指名を受けた使用人は監査役の指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の意見を尊重する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知させ、会議等への出席により、監査役監査に必要な調査を行う権限を付与する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を務めたことをもって不利な取扱いをしないことを、会社は保証し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

イ. 内部監査

当社は、内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査は管理部を中心に実施しており、内部監査担当者は管理部1名、管理部の内部監査を行う人事総務部1名の合計2名であります。内部監査担当は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした遵法性等の観点から、1年間で社内の全部署に対して内部監査を実施しております。監査結果は内部監査報告書をもって代表取締役社長に報告を行うとともに、各部署に対しては代表取締役社長名の業務改善命令書をもって、具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善命令を受けた部署は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善命令回答書を作成し、内部監査担当を通し代表取締役社長へ提出しております。また、内部監査担当は改善状況に関して再監査を行い、その結果を業務改善実施報告書として取りまとめ代表取締役社長に提出しております。

内部監査担当は監査役と内部監査の実施の状況について定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図っております。会計監査人とは、情報交換、意見交換などにより、監査の実効性、効率性の向上を目指しております。また、監査役と会計監査人との間では、会合が適宜開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題にいて意見交換等が行われております。

ロ. 監査役監査の状況

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方や企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名は全員社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に必ず出席し、意見または質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、重要書類の閲覧等を行うことで、実効性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査担当との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

④ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計処理及び決算内容等について監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、有限責任 あずさ監査法人に属する指定有限責任社員・業務執行社員岩瀬弘典氏、指定有限責任社員・業務執行社員伊藤俊哉氏及び指定有限責任社員・業務執行社員坂井知倫氏であります。継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他6名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を現在選任しておりませんが、監査役3名全員が社外監査役（うち1名は常勤監査役）であり、3名とも当社との利害関係がなく、また証券取引所が定める独立役員としての条件等を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性が高いだけでなく、取締役もしくは経営の監視機能としても十分であると判断しております。

社外監査役のうち、常勤監査役である安田仁裕氏は長年にわたり大手証券会社に勤めた経験を有しており、専門分野を含めた幅広い経験・見識を有しております。非常勤監査役である齋藤哲男氏は他社の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から適切な発言を頂くため、また、非常勤監査役である高見之雄氏は弁護士としての専門性並びに監査役会の客観性や中立性重視の観点から選任しており、経営全般に関して適切な監査を実施できる体制にあると考えております。

社外監査役3名はいずれも当社株式を保有しておりません。その他、社外監査役の近親者並びにそれらが取締役等に就任する会社・団体等と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他特別の利害関係は一切ありません。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社は、ダイレクトメール事業、インターネット事業から構成されており、管理すべきリスクも事業ごとに異なっております。このような状況において、顕在化しているリスクへの対応だけでなく、潜在的なリスクを、事業ごとに早期に発見、事前対応できるようなリスク管理体制の整備・運用は、経営上非常に重要な課題であると認識しております。当社では、リスク・コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長により任命された委員で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を半期に1度開催及び必要な場合は適宜開催することにより、上

記リスクに対応、管理できる体制を整えており、現行の規程、規則等を運用することによりリスク管理の実効性は確保できるものと認識しております。法務的に重要な課題につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士、顧問税理士及び顧問社会保険労務士に相談を行い、リーガルチェックや必要な助言及び指導を受けております。

また、当社は平成17年4月に施行された個人情報の保護に関する法律に対応し、個人情報保護方針の策定とそれに基づく規程の整備を図るとともに、各種個人情報の取扱いの重要性を社員に周知徹底するなど、個人情報保護体制の整備に努めております。なお、当社は平成19年2月にプライバシーマークを取得しております。

⑦ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第12期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）における当社の取締役、監査役に対する役員報酬及び対象となる役員の員数は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	123,900	123,900	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,750	6,750	—	—	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

取締役の報酬額は、毎年、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で決定します。

監査役の報酬額は、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会で協議のうえ決定します。

⑧ 責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑬ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,000	—	8,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応して財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293,126	212,002
受取手形	6,152	13,799
売掛金	750,281	779,664
貯蔵品	67,312	167,476
前渡金	30,902	28,928
前払費用	12,907	14,227
繰延税金資産	17,808	19,642
その他	685	7,499
貸倒引当金	△4,885	△3,204
流動資産合計	1,174,292	1,240,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,861	136,684
減価償却累計額	△20,816	△25,608
建物（純額）	※ 79,045	※ 111,076
機械及び装置	73,608	100,758
減価償却累計額	△20,351	△39,205
機械及び装置（純額）	53,256	61,552
車両運搬具	8,131	12,380
減価償却累計額	△5,444	△8,341
車両運搬具（純額）	2,687	4,038
工具、器具及び備品	137,997	165,078
減価償却累計額	△77,819	△97,718
工具、器具及び備品（純額）	60,177	67,360
土地	※ 360,106	※ 668,606
リース資産	9,900	9,900
減価償却累計額	△3,280	△5,260
リース資産（純額）	6,620	4,640
建設仮勘定	—	58,333
有形固定資産合計	561,893	975,607
無形固定資産		
ソフトウェア	11,257	11,717
のれん	—	4,916
無形固定資産合計	11,257	16,634
投資その他の資産		
出資金	110	110
破産更生債権等	277	60
長期前払費用	1,382	1,051
繰延税金資産	5,392	3,817
敷金及び保証金	53,043	69,407
貸倒引当金	△277	△60
投資その他の資産合計	59,927	74,385
固定資産合計	633,078	1,066,627
資産合計	1,807,370	2,306,664

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	423,581	508,325
1年内返済予定の長期借入金	※ 16,762	※ 68,940
リース債務	2,102	2,102
未払金	83,389	58,498
未払費用	78,071	92,235
未払法人税等	20,475	12,632
前受金	21,429	18,574
預り金	9,656	7,221
その他	17,848	24,381
流動負債合計	673,318	792,911
固定負債		
長期借入金	※ 405,517	※ 714,570
リース債務	5,117	3,190
その他	3,000	4,700
固定負債合計	413,634	722,460
負債合計	1,086,952	1,515,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,485	73,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	646,933	717,807
利益剰余金合計	646,933	717,807
株主資本合計	720,418	791,292
純資産合計	720,418	791,292
負債純資産合計	1,807,370	2,306,664

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	284,303
受取手形及び売掛金	1,090,126
貯蔵品	92,828
その他	94,438
貸倒引当金	△2,998
流動資産合計	1,558,697
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	185,475
機械及び装置（純額）	121,050
車両運搬具（純額）	4,946
工具、器具及び備品（純額）	62,906
土地	668,606
リース資産（純額）	6,196
有形固定資産合計	1,049,183
無形固定資産	
ソフトウェア	8,225
ソフトウェア仮勘定	1,200
のれん	4,166
無形固定資産合計	13,592
投資その他の資産	
その他	87,848
貸倒引当金	△3,717
投資その他の資産合計	84,131
固定資産合計	1,146,907
資産合計	2,705,604
負債の部	
流動負債	
買掛金	560,108
1年内返済予定の長期借入金	68,940
短期借入金	100,000
未払法人税等	65,617
賞与引当金	11,220
その他	296,247
流動負債合計	1,102,132
固定負債	
長期借入金	662,865
その他	8,910
固定負債合計	671,775
負債合計	1,773,908
純資産の部	
株主資本	
資本金	73,485
利益剰余金	858,211
株主資本合計	931,696
純資産合計	931,696
負債純資産合計	2,705,604

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高		
ダイレクトメール事業売上高	5,297,417	6,894,239
インターネット事業売上高	614,967	732,443
売上高合計	5,912,385	7,626,682
売上原価		
ダイレクトメール事業売上原価	4,549,327	6,024,231
インターネット事業売上原価	218,479	299,045
売上原価合計	4,767,807	6,323,277
売上総利益	1,144,577	1,303,405
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	82,966	141,306
貸倒引当金繰入額	△8,203	△1,809
貸倒損失	—	344
役員報酬	134,400	130,650
給料及び手当	368,899	437,336
賞与	77,289	88,089
法定福利費	72,448	85,834
減価償却費	13,951	16,492
のれん償却額	—	83
その他	248,720	290,147
販売費及び一般管理費合計	990,472	1,188,475
営業利益	154,105	114,929
営業外収益		
受取利息	687	53
受取配当金	5	5
受取手数料	605	1,504
その他	429	650
営業外収益合計	1,727	2,213
営業外費用		
支払利息	363	3,143
支払手数料	13,050	2,702
その他	48	1
営業外費用合計	13,462	5,847
経常利益	142,371	111,295
特別損失		
固定資産除却損	※1 287	※1 2,271
減損損失	※2 8,656	※2 2,407
特別損失合計	8,944	4,679
税引前当期純利益	133,426	106,616
法人税、住民税及び事業税	45,999	36,000
法人税等調整額	△2,613	△258
法人税等合計	43,385	35,742
当期純利益	90,041	70,874

【ダイレクトメール事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	160,293	3.5	210,803	3.5
II 経費		4,389,034	96.5	5,813,428	96.5
当期ダイレクトメール事業 売上原価		4,549,327	100.0	6,024,231	100.0

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
※ 経費に含まれる主な費用 (千円)	配送費	3,539,575	配送費	4,749,607
	外注費	513,232	外注費	573,024

【インターネット事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	33,715	15.4	36,500	12.2
II 経費		184,764	84.6	262,544	87.8
当期インターネット事業売 上原価		218,479	100.0	299,045	100.0

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
※ 経費に含まれる主な費用 (千円)	媒体費	117,697	媒体費	184,043
	外注費	47,835	外注費	66,513

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	6,702,515
売上原価	5,386,099
売上総利益	1,316,415
販売費及び一般管理費	1,094,360
営業利益	222,055
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	2
受取手数料	431
助成金収入	1,600
受取保険金	854
その他	1,181
営業外収益合計	4,071
営業外費用	
支払利息	2,068
その他	454
営業外費用合計	2,523
経常利益	223,603
税引前四半期純利益	223,603
法人税等	83,200
四半期純利益	140,403

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	73,485	556,891	630,376	630,376
当期変動額				
当期純利益		90,041	90,041	90,041
当期変動額合計	—	90,041	90,041	90,041
当期末残高	73,485	646,933	720,418	720,418

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	73,485	646,933	720,418	720,418
当期変動額				
当期純利益		70,874	70,874	70,874
当期変動額合計	—	70,874	70,874	70,874
当期末残高	73,485	717,807	791,292	791,292

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	133,426	106,616
減価償却費	57,392	70,966
のれん償却額	—	83
減損損失	8,656	2,407
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10,896	△1,898
受取利息及び受取配当金	△692	△58
支払利息	363	3,143
支払手数料	13,050	2,702
固定資産除却損	287	2,271
売上債権の増減額 (△は増加)	△201,820	△37,030
たな卸資産の増減額 (△は増加)	15,283	△100,163
前渡金の増減額 (△は増加)	11,752	1,973
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	3,722	217
仕入債務の増減額 (△は減少)	111,294	84,744
未払金の増減額 (△は減少)	52,589	△24,310
未払費用の増減額 (△は減少)	22,361	14,164
その他	29,219	2,419
小計	245,989	128,248
利息及び配当金の受取額	692	58
利息の支払額	△363	△3,143
法人税等の支払額	△48,177	△43,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,141	81,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△517,008	△485,905
資産除去債務の履行による支出	—	△2,235
事業譲受による支出	—	△5,000
ソフトウェアの取得による支出	△3,925	△3,349
長期前払費用の取得による支出	—	△751
敷金及び保証金の差入による支出	△15,608	△28,474
敷金及び保証金の回収による収入	—	6,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	△536,542	△519,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	150,000
短期借入金の返済による支出	—	△150,000
長期借入れによる収入	420,000	385,000
長期借入金の返済による支出	△10,080	△23,770
リース債務の返済による支出	△2,032	△1,927
支払手数料の支払額	△13,050	△2,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	394,837	356,600
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	56,436	△81,124
現金及び現金同等物の期首残高	236,689	293,126
現金及び現金同等物の期末残高	※ 293,126	※ 212,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	5～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～20年
機械及び装置	3～10年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

また、のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、５年で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
建物	49,899千円	47,446千円
土地	360,106	668,606
計	410,005	716,052

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
１年内返済予定の長期借入金	14,482千円	68,940千円
長期借入金	405,517	714,570
計	420,000	783,510

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	当事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)
建物	－千円	2,066千円
工具、器具及び備品	215	205
その他	72	－
計	287	2,271

※2 減損損失

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都武蔵野市	自社メディアサイト	ソフトウェア	8,656

当社は、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

インターネット事業において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったソフトウェアについて減損損失を認識しております。

なお、当事業年度において減損損失を計上した資産グループの回収可能額は、使用価値により算定しておりますが将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額を零と評価しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都武蔵野市	自社メディアサイト	ソフトウェア	1,178
	自社メディアサイト運営	工具、器具及び備品	1,228

当社は、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

インターネット事業において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったソフトウェア及び工具、器具及び備品について減損損失を認識しております。

なお、当事業年度において減損損失を計上した資産グループの回収可能額は、使用価値により算定しておりますが将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額を零と評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,102	—	—	1,102
合計	1,102	—	—	1,102

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

平成26年ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当事業年度末残高 一千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,102	—	—	1,102
合計	1,102	—	—	1,102

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

平成26年ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当事業年度末残高 一千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	293,126千円	212,002千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	293,126	212,002

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ダイレクトメール事業における関連設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 （平成27年3月31日）
1年内	7,824
1年超	10,432
合計	18,256

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ダイレクトメール事業における関連設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	10,168
1年超	6,906
合計	17,075

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、主に短期的な預金等で運用しております。また、運転資金は主に自己資金によっており、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行取引）を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務について、支払手形による支払は行っておりません。買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性の維持などにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	293,126	293,126	—
(2) 売掛金	750,281		
貸倒引当金(*1)	△4,885		
	745,395	745,395	—
資産計	1,038,522	1,038,522	—
(1) 買掛金	423,581	423,581	—
(2) 長期借入金(*2)	422,280	422,280	—
負債計	845,861	845,861	—

(*1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	293,126	—	—	—
売掛金	750,281	—	—	—
合計	1,043,407	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	16,762	28,965	28,965	28,965	28,965	289,655
合計	16,762	28,965	28,965	28,965	28,965	289,655

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、主に短期的な預金等で運用しております。また、運転資金は主に自己資金によっており、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行取引）を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務について、支払手形による支払は行っておりません。買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性の維持などにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	212,002	212,002	—
(2) 売掛金	779,664		
貸倒引当金(*1)	△3,204		
	776,460	776,460	—
資産計	988,462	988,462	—
(1) 買掛金	508,325	508,325	—
(2) 長期借入金(*2)	783,510	783,510	—
負債計	1,291,835	1,291,835	—

(*1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	212,002	—	—	—
売掛金	779,664	—	—	—
合計	991,667	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	68,940	68,940	68,940	68,940	68,940	438,810
合計	68,940	68,940	68,940	68,940	68,940	438,810

(注) リース債務の決算日後の返済予定額については、附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は非上場企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 177,000株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年9月1日から平成36年7月25日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年2月27日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は権利行使時または死亡時において、当社または当社の子会社の役員または従業員としての地位にあることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	177,000
失効	—
権利確定	177,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	177,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	177,000

(注) 平成29年2月27日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
権利行使価格 (円)	1,385
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成29年2月27日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の価額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--------------------------------------|------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | — 千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された権利行使日における本源的価値の合計額 | — 千円 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は非上場企業であり、Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員2名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）1	普通株式 177,000株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年9月1日から平成36年7月25日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年2月27日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は権利行使時または死亡時において、当社または当社の子会社の役員または従業員としての地位にあることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
権利確定前（株）	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前事業年度末	177,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	177,000

（注）平成29年2月27日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
権利行使価格 (円)	1,385
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成29年2月27日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 一千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	116千円
未払賞与	12,868
未払事業税	2,283
地代家賃否認	867
その他	1,672
繰延税金資産（流動）計	17,808
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	96
減損損失	3,834
資産除去債務	1,462
繰延税金資産（固定）計	5,392
繰延税金資産の純額	23,201

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
住民税均等割等	0.6
中小企業等に対する軽減税率の影響	△0.8
雇用促進税制税額控除	△6.3
生産等設備投資促進税制税額控除	△1.2
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.1%から34.8%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払賞与	11,261千円
未払事業税	1,339
地代家賃否認	5,578
その他	1,463
繰延税金資産（流動）計	19,642
繰延税金資産（固定）	
減損損失	3,021
資産除去債務	1,109
繰延税金資産（固定）計	4,131
繰延税金負債（固定）との相殺	△314
繰延税金資産（固定）の純額	3,817
繰延税金負債（固定）	
のれん	△314
繰延税金負債（固定）計	△314
繰延税金資産（固定）との相殺	314
繰延税金負債（固定）の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.3%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.1%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、サービス別の事業部を基礎とし、主たる事業となる「ダイレクトメール事業」及び「インターネット事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ダイレクトメール事業」は、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業及び配送までのソリューションを提供しております。

「インターネット事業」は、SEO、リスティング広告の出稿代行、Webサイト制作及びインターネットマーケティングコンサルティング、パーティカルメディアサービス等のインターネットマーケティングソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ダイレクトメール事業	インターネット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,297,417	614,967	5,912,385	—	5,912,385
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,297,417	614,967	5,912,385	—	5,912,385
セグメント利益	349,724	90,036	439,761	△285,655	154,105
セグメント資産	1,244,918	167,565	1,412,484	394,886	1,807,370
その他の項目					
減価償却費	46,511	3,274	49,786	7,606	57,392
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	481,579	2,542	484,122	21,476	505,598

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△285,655千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額394,886千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、繰延税金資産等、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額7,606千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,476千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、サービス別の事業部を基礎とし、主たる事業となる「ダイレクトメール事業」及び「インターネット事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ダイレクトメール事業」は、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業及び配送までのソリューションを提供しております。

「インターネット事業」は、SEO、リスティング広告の出稿代行、Webサイト制作及びインターネットマーケティングコンサルティング、パーティカルメディアサービス等のインターネットマーケティングソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ダイレクトメール事業	インターネット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,894,239	732,443	7,626,682	—	7,626,682
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,894,239	732,443	7,626,682	—	7,626,682
セグメント利益	402,909	19,560	422,470	△307,540	114,929
セグメント資産	1,874,769	120,445	1,995,215	311,449	2,306,664
その他の項目					
減価償却費	58,729	1,265	59,994	10,971	70,966
のれんの償却額	—	83	83	—	83
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	480,719	5,626	486,346	8,473	494,820

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△307,540千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額311,449千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、繰延税金資産等、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額10,971千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,473千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エープラス	814,056	ダイレクトメール事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	ダイレクトメール事業	インターネット事業	全社・消去	合計
減損損失	—	8,656	—	8,656

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	ダイレクトメール事業	インターネット事業	全社・消去	合計
減損損失	—	2,407	—	2,407

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトメール事業	インターネット事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	83	—	83
当期末残高	—	4,916	—	4,916

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	653.73円	718.05円
1株当たり当期純利益金額	81.70円	64.31円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益金額（千円）	90,041	70,874
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	90,041	70,874
普通株式の期中平均株式数（株）	1,102,000	1,102,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数177個）。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類（新株予約権の数177個）。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成29年2月15日開催の取締役会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単価）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年2月27日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,102株
今回の分割により増加する株式数	1,100,898株
株式分割後の発行済株式総数	1,102,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年2月27日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	60,627千円
のれんの償却額	749

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ダイレクトメール事業	インターネット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,853,872	848,643	6,702,515	—	6,702,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,853,872	848,643	6,702,515	—	6,702,515
セグメント利益	327,227	121,344	448,571	△226,516	222,055

(注) 1. セグメント利益の調整額△226,516千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	127円40銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	140,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	140,403
普通株式の期中平均株式数(株)	1,102,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成29年2月15日開催の取締役会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年2月27日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,102株
今回の分割により増加する株式数	1,100,898株
株式分割後の発行済株式総数	1,102,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年2月27日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	99,861	44,872	8,049	136,684	25,608	10,775	111,076
機械及び装置	73,608	27,150	—	100,758	39,205	18,853	61,552
車両運搬具	8,131	4,248	—	12,380	8,341	2,915	4,038
工具、器具及び備品	137,997	39,509	12,428 (1,228)	165,078	97,718	30,947	67,360
土地	360,106	308,500	—	668,606	—	—	668,606
リース資産	9,900	—	—	9,900	5,260	1,980	4,640
建設仮勘定	—	58,333	—	58,333	—	—	58,333
有形固定資産計	689,605	482,614	20,478 (1,228)	1,151,740	176,133	65,471	975,607
無形固定資産							
ソフトウェア	27,842	7,205	1,178 (1,178)	33,869	22,151	5,566	11,717
のれん	—	5,000	—	5,000	83	83	4,916
無形固定資産計	27,842	12,205	1,178 (1,178)	38,869	22,235	5,650	16,634
長期前払費用	4,737	751	—	5,489	4,437	1,082	1,051

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	新規物流拠点設備の購入 36,227千円
機械及び装置	新規物流拠点設備の購入 23,500千円
土地	新規物流拠点用地の購入 308,500千円
建設仮勘定	新規物流拠点の購入 58,333千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	16,762	68,940	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,102	2,102	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	405,517	714,570	0.4	平成29年4月～ 平成42年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,117	3,190	—	平成29年4月～ 平成30年3月
合計	429,499	788,802	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	68,940	68,940	68,940	68,940
リース債務	2,102	842	245	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,162	3,223	89	5,032	3,264

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	587
預金	
当座預金	1,608
普通預金	209,806
小計	211,414
合計	212,002

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)エイエヌオフセット	4,164
(株)千代田資材	3,614
(株)ニシカワ	3,518
(株)世真	1,442
(株)大東	775
その他	283
合計	13,799

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成28年4月満期	5,740
平成28年5月満期	2,952
平成28年6月満期	238
平成28年7月満期	4,868
合計	13,799

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)エープラス	71,429
(株)学研エデュケーショナル	21,340
(株)河合塾マナビス	21,032
(株)インタースペース	13,977
(株)ジャパン・アート・オリジン	12,573
その他	639,311
合計	779,664

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
750,281	8,240,496	8,211,113	779,664	91.3	34.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
貯蔵品	
切手	156,740
DM用封筒	10,729
その他	7
合計	167,476

② 流動負債

買掛金

相手先	金額 (千円)
ヤマト運輸(株)	333,162
日本郵便(株)	38,107
西濃運輸(株)	17,638
(有)チャレンジファイブ	16,639
(株)不二オフセット	7,478
その他	95,299
合計	508,325

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成29年5月11日開催の取締役会において承認された第13期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 財務諸表
イ 貸借対照表

(単位：千円)

		当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		277,053
受取手形		20,880
売掛金		1,065,224
商品		6,219
貯蔵品		135,301
前渡金		29,152
前払費用		21,307
繰延税金資産		30,829
その他		373
貸倒引当金		△3,303
流動資産合計		1,583,038
固定資産		
有形固定資産		
建物		225,649
減価償却累計額		△40,424
建物（純額）		※ 185,224
機械及び装置		178,838
減価償却累計額		△67,332
機械及び装置（純額）		111,505
車両運搬具		16,931
減価償却累計額		△13,222
車両運搬具（純額）		3,708
工具、器具及び備品		189,796
減価償却累計額		△128,455
工具、器具及び備品（純額）		61,341
土地		※ 668,606
リース資産		13,176
減価償却累計額		△7,591
リース資産（純額）		5,584
有形固定資産合計		1,035,971
無形固定資産		
ソフトウェア		11,250
ソフトウェア仮勘定		1,200
無形固定資産合計		12,450
投資その他の資産		
出資金		110
破産更生債権等		3,698
長期前払費用		1,704
繰延税金資産		4,220
敷金及び保証金		100,211
貸倒引当金		△3,698
投資その他の資産合計		106,246
固定資産合計		1,154,669
資産合計		2,737,707

(単位：千円)

当事業年度
(平成29年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	665,827
1年内返済予定の長期借入金	※ 68,940
リース債務	2,570
未払金	114,408
未払費用	105,863
未払法人税等	84,319
前受金	33,937
預り金	8,809
その他	35,987

流動負債合計	1,120,663
--------	-----------

固定負債

長期借入金	※ 645,630
リース債務	3,558
その他	6,132

固定負債合計	655,320
--------	---------

負債合計

負債合計	1,775,984
------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	73,485
-----	--------

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	888,238
---------	---------

利益剰余金合計	888,238
---------	---------

株主資本合計	961,723
--------	---------

純資産合計	961,723
-------	---------

負債純資産合計	2,737,707
---------	-----------

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	
ダイレクトメール事業売上高	7,976,475
インターネット事業売上高	1,152,732
売上高合計	9,129,208
売上原価	
ダイレクトメール事業売上原価	6,997,797
インターネット事業売上原価	384,978
売上原価合計	※ 2 7,382,776
売上総利益	1,746,432
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	310,431
貸倒引当金繰入額	3,755
貸倒損失	0
役員報酬	122,250
給料及び手当	478,644
賞与	104,137
法定福利費	95,723
減価償却費	16,397
のれん償却額	1,000
その他	350,779
販売費及び一般管理費合計	1,483,119
営業利益	263,312
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	3
受取手数料	1,309
助成金収入	1,600
受取保険金	854
その他	715
営業外収益合計	4,485
営業外費用	
支払利息	2,699
その他	438
営業外費用合計	3,138
経常利益	264,659
特別損失	
減損損失	※ 1 3,916
特別損失合計	3,916
税引前当期純利益	260,742
法人税、住民税及び事業税	101,902
法人税等調整額	△11,590
法人税等合計	90,312
当期純利益	170,430

ダイレクトメール事業売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	275,741	3.9
II 経費		6,722,056	96.1
当期ダイレクトメール事業 売上原価		6,997,797	100.0

	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
※ 経費に含まれる主な費用 (千円)	配送費	5,503,237
	外注費	653,725

インターネット事業売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	44,338	11.5
II 経費		340,640	88.5
当期インターネット事業売 上原価		384,978	100.0

	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
※ 経費に含まれる主な費用 (千円)	媒体費	184,419
	外注費	64,564

ハ 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	73,485	717,807	791,292	791,292
当期変動額				
当期純利益		170,430	170,430	170,430
当期変動額合計		170,430	170,430	170,430
当期末残高	73,485	888,238	961,723	961,723

ニ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	260,742
減価償却費	85,405
のれん償却額	1,000
減損損失	3,916
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,737
受取利息及び受取配当金	△5
支払利息	2,699
売上債権の増減額 (△は増加)	△292,640
たな卸資産の増減額 (△は増加)	25,955
前渡金の増減額 (△は増加)	△223
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△3,638
仕入債務の増減額 (△は減少)	157,502
未払金の増減額 (△は減少)	59,304
未払費用の増減額 (△は減少)	13,627
その他	27,103
小計	344,487
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	△2,699
法人税等の支払額	△30,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	311,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△135,691
資産除去債務の履行による支出	△1,144
ソフトウェアの取得による支出	△10,134
長期前払費用の取得による支出	△1,176
敷金及び保証金の差入による支出	△32,338
敷金及び保証金の回収による収入	5,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	△175,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	600,000
短期借入金の返済による支出	△600,000
長期借入金の返済による支出	△68,940
リース債務の返済による支出	△2,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71,379
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	65,051
現金及び現金同等物の期首残高	212,002
現金及び現金同等物の期末残高	277,053

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 商品及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～31年
機械及び装置	3～12年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	2～20年

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、5年で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当事業年度 (平成29年3月31日)	
建物	105,880千円
土地	668,606
計	774,487

担保付債務は、次のとおりであります。

当事業年度 (平成29年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	68,940千円
長期借入金	645,630
計	714,570

(損益計算書関係)

※1 減損損失

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都武蔵野市	e-コマース事業	のれん	3,916

当社は、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

e-コマース事業において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんについて減損損失を認識しております。

なお、当事業年度において減損損失を計上した資産グループの回収可能額は、使用価値により算定しておりますが将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額を零と評価しております。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当事業年度 (平成29年3月31日)
8,504千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,102	1,100,898	—	1,102,000
合計	1,102	1,100,898	—	1,102,000

(変動事由の概要)

平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、1,100,898株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	277,053千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	277,053

(リース取引関係)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ダイレクトメール事業における関連設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内	19,064
1年超	13,714
合計	32,778

(金融商品関係)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、主に短期的な預金等で運用しております。また、運転資金は主に自己資金によっており、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行取引）を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務について、支払手形による支払は行っておりません。買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性の維持などにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	277,053	277,053	—
(2) 売掛金	1,065,224		
貸倒引当金(*1)	△3,303		
	1,061,920	1,061,920	—
資産計	1,338,974	1,338,974	—
(1) 買掛金	665,827	665,827	—
(2) 長期借入金(*2)	714,570	714,570	—
負債計	1,380,397	1,380,397	—

(*1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	277,053	—	—	—
売掛金	1,065,224	—	—	—
合計	1,342,277	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	68,940	68,940	68,940	68,940	68,940	369,870
合計	68,940	68,940	68,940	68,940	68,940	369,870

(退職給付関係)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は非上場企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 177,000株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年9月1日から平成36年7月25日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年2月27日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の役員または従業員としての地位にあることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	177,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	177,000

(注) 平成29年2月27日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
権利行使価格 (円)	1,385
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成29年2月27日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 一千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

当事業年度（平成29年 3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年 3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払賞与	14,487千円
未払事業税	7,812
地代家賃否認	3,575
その他	4,953
繰延税金資産（流動）計	30,829
繰延税金資産（固定）	
減損損失	2,613
資産除去債務	1,607
繰延税金資産（固定）計	4,220
繰延税金資産の純額	35,050

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業部を基礎とし、主たる事業となる「ダイレクトメール事業」及び「インターネット事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ダイレクトメール事業」は、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業及び配送までのソリューションを提供しております。

「インターネット事業」は、SEO、リスティング広告の出稿代行、Webサイト制作及びインターネットマーケティングコンサルティング・バーティカルメディアサービス等のインターネットマーケティングソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年 6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年 4月 1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益又は損益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ダイレクトメール事業	インターネット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,976,475	1,152,732	9,129,208	—	9,129,208
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,976,475	1,152,732	9,129,208	—	9,129,208
セグメント利益	427,790	157,533	585,324	△322,012	263,312
セグメント資産	2,172,085	183,301	2,355,386	382,321	2,737,707
その他の項目					
減価償却費	74,480	130	74,611	10,794	85,405
のれんの償却額	—	1,000	1,000	—	1,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	138,842	2,083	140,926	5,925	146,851

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△322,012千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額382,321千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、繰延税金資産等、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額10,794千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,925千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

関連情報

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトメール事業	インターネット事業	全社・消去	合計
減損損失	—	3,916	—	3,916

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトメール事業	インターネット事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	1,000	—	1,000
当期末残高	—	—	—	—

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	872.70円
1株当たり当期純利益金額	154.65円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
当期純利益金額（千円）	170,430
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	170,430
普通株式の期中平均株式数（株）	1,102,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数177個）。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り（注）2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL https://www.dm-s.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

（注）2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

（注）3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年 9月30日	尾梶 敬祐	東京都 杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社従業員	花矢 卓司	東京都 武蔵野市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	5	2,515,000 (503,000) (注4)	所有者の事情による
平成28年 9月30日	尾梶 敬祐	東京都 杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社従業員	福村 寛敏	東京都 武蔵野市	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	5	2,515,000 (503,000) (注4)	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所 (以下「同取引所」という。) が定める「有価証券上場規程施行規則」 (以下「同施行規則」という。) 第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日 (平成26年4月1日) から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡 (上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。) を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされています。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族 (以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等 (金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。) 並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、類似会社比準方式により算出した価格を参考にし、当事者間で協議の上決定しております。

5. 当社は、平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格 (単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格 (単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年8月20日
種類	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 177株
発行価格	1,385,000円 (注) 3
資本組入額	692,500円
発行価額の総額	245,145,000円
資本組入額の総額	122,572,500円
発行方法	平成26年8月8日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等及びその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成28年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割り当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,385,000円
行使請求期間	平成28年9月1日から 平成36年7月25日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社の役員（監査役を含む）又は従業員としての地位にあることを要する。また、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
花矢 卓司	東京都武蔵野市	会社役員	66	91,410,000 (1,385,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役、大株主上位10名)
福村 寛敏	東京都武蔵野市	会社役員	66	91,410,000 (1,385,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
小林 剛司	東京都国分寺市	会社役員	11	15,235,000 (1,385,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
勝山 純一	東京都杉並区	会社役員	11	15,235,000 (1,385,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
在川 浩太	東京都品川区	会社役員	6	8,310,000 (1,385,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
松尾 賢治	東京都三鷹市	会社員	11	15,235,000 (1,385,000)	当社従業員
木村 和央	東京都杉並区	会社員	6	8,310,000 (1,385,000)	当社従業員

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
花矢 卓司 （注）1. 2.	東京都武蔵野市	471,000 (66,000)	36.83 (5.16)
福村 寛敏 （注）1. 3.	東京都武蔵野市	341,000 (66,000)	26.66 (5.16)
松本 和久 （注）1.	東京都新宿区	160,000	12.51
アセットインクリーズ株式会社 （注）1. 5.	東京都武蔵野市中町二丁目23番8号	130,000	10.16
ディーエムソリューションズ社員持 株会 （注）1.	東京都武蔵野市御殿山一丁目1番3号	35,000	2.74
小林 剛司 （注）1. 3.	東京都国分寺市	35,000 (11,000)	2.74 (0.86)
勝山 純一 （注）1. 3.	東京都杉並区	35,000 (11,000)	2.74 (0.86)
在川 浩太 （注）1. 3.	東京都品川区	30,000 (6,000)	2.35 (0.47)
尾梶 敬祐 （注）1. 4.	東京都杉並区	14,000	1.09
吉田 慎一郎 （注）1. 4.	埼玉県羽生市	11,000	0.86
松尾 賢治 （注）4.	東京都三鷹市	11,000 (11,000)	0.86 (0.86)
木村 和央 （注）4.	東京都杉並区	6,000 (6,000)	0.47 (0.47)
計	—	1,279,000 (177,000)	100.00 (13.84)

（注）1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3. 特別利害関係者等（当社の取締役）

4. 当社の従業員

5. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社）

6. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

ディーエムソリューションズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディーエムソリューションズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディーエムソリューションズ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

ディーエムソリューションズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディーエムソリューションズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディーエムソリューションズ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月9日

ディーエムソリューションズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディーエムソリューションズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディーエムソリューションズ株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

